

別紙様式7

独立行政法人航海訓練所契約監視委員会定例会議議事概要

開催日	平成22年1月28日			
場所	独立行政法人航海訓練所内会議室			
出席委員指名	委員長	辻井 浩平 旭汽船株式会社 代表取締役		
	委員	吉田 秀一郎 社団法人日本船主協会 海務部労政担当リーダー		
	委員	金井 睦美(公認会計士) あずさ監査法人 第6事業部シニアマネジャー		
	委員	黒田 義久 独立行政法人航海訓練所 監事		
審議案件	56 件	→	23 件	改善点等あり とされたもの
(内訳)				(内訳)
平成20年度	38 件	→	13 件	平成20年度
競争性のない 随意契約	8 件	→	3 件	競争性のない 随意契約
一者応札・ 一者応募契約	30 件	→	10 件	一者応札・ 一者応募契約
平成21年度 (4月～12月)	13 件	→	6 件	平成21年度 (4月～12月)
前回競争性のない 随意契約	3 件	→	3 件	前回競争性のない 随意契約
前回一者応札・ 一者応募契約	5 件	→	2 件	前回一者応札・ 一者応募契約
新規案件	5 件	→	1 件	新規案件
複数年契約	5 件	→	4 件	複数年契約
競争性のない 随意契約	4 件	→	4 件	競争性のない 随意契約
一者応札・ 一者応募契約	1 件	→	0 件	一者応札・ 一者応募契約
委員からの意見・ 質問、それに対する 回答等	意見・質問			回答
	別紙のとおり			別紙のとおり
委員による意見の 具申又は勧告の内 容	なし			

(備考)

追加議題『契約における実質的な競争性確保に関する点検—物品調達を中心として—』(平成21年度上半期の入札(落札率90%以上かつ応札者2者以上)に係る点検についてはP58に掲載。

競争性のない随意契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.12	2008年度の船主責任保険				
契約の概要	船舶の所有者等が船舶の運航による事故等で負う責任及び費用をカバーする保険(賠償責任保険)。日本の港に入港する総トン数100トン以上の外航船について、船の運航や管理から生じた損害について保障する保険。平成17年(2005)施行の改正船舶油濁損害賠償保障法により加入が義務づけられている。				
契約締結日	平成20年6月11日				
契約の相手方の商号又は名称及び住所	日本船主責任相互保険組合 中央区日本橋人形町2-15-14				
公益法人等(注1)	該当	非該当			
予定価格	44,729,289円				
契約金額	44,729,289円				
落札率(%)	100.0%				
公益法人等との契約の場合は再委託率(%)					
上記再委託がある場合は、契約規定の有無	有	無			
再就職の役員の数(注2)					
(点検前の状況)(注3)	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	会計規程第39条第1項第一号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)			
	競争性のない随意契約によらざるを得ない事由	船主相互保険組合法に基づき、船主の責任や費用を補てんする目的で設立された非営利の相互扶助保険組織であり、過去の経緯により、当所が希望する特約条項を付保していたため。			
	競争性のない随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	18			
	競争性のある契約への移行予定の有無	有	無		
	競争性のある契約への移行予定があるが現時点で移行困難な理由	-			
	競争性のある契約への移行予定年限	-			
点検前に自ら改善することとした内容(注4)	競争性のある契約方式への移行	競争性のある契約へ前倒し(注5)	その他見直し		
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)(注6)	A 改善点なし。 民間損保は船舶保険(船体に対する保険)とセットでしか引き受けないこと、及び特約条項(本船の深海に沈没全損後の遺体引揚費用等てん補)につき日本船主責任相互保険組合と合意に至っており、本体の船主責任保険と不可分であるため日本船主責任相互保険組合に依頼していた。	B		
点検結果	契約監視委員会等からの指摘事項(点検前の改善点に対する評価、指摘がない場合はその理由)(注6)	A 船主責任保険を取り扱っているPIクラブ(保険会社)は他にも存在することから要改善である。	B		
	指摘事項等に対する具体的取組み(注6)	A 過去の経緯により特約条項(本船の深海に沈没全損後の遺体引揚費用等てん補)の付保を日本船主責任相互保険組合で取り扱っていた。 しかしながら、日本船主責任相互保険組合の他にも船主責任保険を取り扱う保険会社が存在することから、当該会社に対し特約条項の引受けの可否を確認した後、引受会社がない場合は2010年度より公募を行うこととし、他の引受会社が存在すれば一般競争入札へと移行することとする。	B		
	点検の結果、適当とされた契約方式	一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募
	見直し区分	競争性のある契約に移すべきもの	競争性のある契約に移行を前倒しとすべきもの	その他の見直し	
備考					

(注1)公益法人等とは、独立行政法人会計基準に示される「特定関連会社」、「関連会社」及び「関連公益法人」並びに「関連公益法人以外の公益法人(特例民法法人、(公益、一般)財団法人、(公益、一般)社団法人、社会福祉法人、NPO、技術研究組合等)」をいう。

(注2)契約方式が随意契約(企画競争、公募含む)で契約相手方が、(注1)の公益法人等である場合、当該公益法人等に当該独立行政法人の常勤職員であったものが、役員として、契約締結の時点で在籍していれば、その人数。

(注3)平成21年1月6日行政管理局発出事務連絡で公表を要請された、様式1又は様式2に掲載されている内容を記載する。また、当該事務連絡の前に締結された契約については、前述の内容に則して記載すること。(区分については、別添区分表の番号を記載すること。)

(注4)該当する見直し欄(「競争性のある契約方式への移行」、「競争性のある契約へ前倒し」、「その他見直し」)のいずれかを選択し、具体的内容を記載すること。

(注5)平成21年1月6日行政管理局発出事務連絡で公表を要請された、様式1に掲載している契約について、移行年限を前倒しすることとしたものについて記載。

(注6)公益法人等との契約における再委託に関する内容及び契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「A」及び「B」欄にそれぞれ「○」を記載すること。(A:公益法人等との契約における再委託に関するもの B:契約価格の妥当性に関するもの)

競争性のない随意契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.85	海王丸賃貸借			
契約の概要	海王丸代船建造に当たって、航海訓練所(以下「当所」という。)がその建造を企図したが、財政上の理由から(財)海技教育財団が建造のうえ、完成後は当所において運航管理している。当所の行う船員教育と財団が行う海事思想の普及のため使用することとして計画されたものであり、当所に貸し渡すことを前提として建造している。			
契約締結日	平成21年3月31日			
契約の相手方の商号又は名称及び住所	(財)海技教育財団 中央区平河町2-6-4			
公益法人等(注1)	該当	非該当		
予定価格	128,465,980円			
契約金額	128,465,980円			
落札率(%)	100.0%			
公益法人等との契約の場合は再委託率(%)	0%			
上記再委託がある場合は、契約規定の有無	有	無		
再就職の役員の数(注2)				
(点検前の状況)(注3)	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	会計規程第39条第1項第一号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)		
	競争性のない随意契約によらざるを得ない事由	海王丸は、建造の経緯から形式的に(財)海技教育財団を所有者とし、航海訓練所にリースをすることを前提として建造された。航海訓練所の実習訓練のために建造された専用練習帆船であり、このような練習帆船を他に所有しているところはなく、競争入札は成立しない。		
	競争性のない随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	18		
	競争性のある契約への移行予定の有無	有	無	
	競争性のある契約への移行予定があるが現時点で移行困難な理由	-		
	競争性のある契約への移行予定年限	-		
(注4)点検前に自ら改善する	競争性のある契約方式への移行	競争性のある契約へ前倒し(注5)	その他見直し	
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)(注6)	A 改善点なし。 上記、「競争性のない随意契約によらざるを得ない事由」のとおり。 また、公益法人等の取扱いについて、情報公開の観点から財務諸表には関連公益法人等として記載している。 B ※独法会計基準上の関連公益法人等とは『公益法人の収入の1/3以上が当該独法との取引によるもの』という基準はあるが、昨今の行革事務局による調査においても「海王丸」の件が取り上げられている折、単なる会計基準によってのみ、記載、非記載を判断する内容ではないという認識のもと財務諸表へ記載している。(実際は約7%)		
点検結果	契約監視委員会等からの指摘事項(点検前の改善点に対する評価、指摘がない場合はその理由)(注6)	A 指摘事項なし。 航海訓練所の実習訓練のために建造された練習帆船であり、同じ仕様の練習帆船が存在はしない。よって、随意契約は妥当と考える。		
	指摘事項等に対する具体的取組み(注6)	A 特になし。 B		
点検の結果、適当とされた契約方式	一般競争契約	指名競争契約	企画競争 公募	
見直し区分	競争性のある契約に移行すべきもの	競争性のある契約に移行を前倒しとすべきもの	その他の見直し	
備考				

(注1)公益法人等とは、独立行政法人会計基準に示される「特定関連会社」、「関連会社」及び「関連公益法人」並びに「関連公益法人以外の公益法人(特例民法法人、(公益、一般)財団法人、(公益、一般)社団法人、社会福祉法人、NPO、技術研究組合等)」をいう。

(注2)契約方式が随意契約(企画競争、公募含む)で契約相手方が、(注1)の公益法人等である場合、当該公益法人等に当該独立行政法人の常勤職員であったものが、役員として、契約締結の時点で在籍していれば、その人数。

(注3)平成21年1月6日行政管理局発出事務連絡で公表を要請された、様式1又は様式2に掲載されている内容を記載する。また、当該事務連絡以前に締結された契約については、前述の内容に則して記載すること。(区分については、別添区分表の番号を記載すること。)

(注4)該当する見直し欄(「競争性のある契約方式への移行」、「競争性のある契約へ前倒し」、「その他見直し」)のいずれかを選択し、具体的内容を記載すること。

(注5)平成21年1月6日行政管理局発出事務連絡で公表を要請された、様式1に掲載している契約について、移行年限を前倒しすることとしたものについて記載。

(注6)公益法人等との契約における再委託に関する内容及び契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「A」及び「B」欄にそれぞれ「O」を記載すること。(A:公益法人等との契約における再委託に関するもの B:契約価格の妥当性に関するもの)

競争性のない随意契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.87		航海訓練所 電話料			
契約の概要		航海訓練所の固定電話及びブロードバンド通信回線に係る契約。			
契約締結日		-			
契約の相手方の商号又は名称及び住所		NTT東日本㈱ 新宿区西新宿3-19-2			
公益法人等(注1)		該当		非該当	
予定価格		-			
契約金額		2,156,004円			
落札率(%)		#VALUE!			
公益法人等との契約の場合は再委託率(%)		-			
上記再委託がある場合は、契約規定の有無		有		無	
再就職の役員の数(注2)		-			
(点検前の状況)(注3)	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	会計規程第39条第1項第一号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)			
	競争性のない随意契約によらざるを得ない事由	電気通信事業法に規定する電気通信事業者からの供給を受ける長期継続契約。			
	競争性のない随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	8			
	競争性のある契約への移行予定の有無	有		無	
	競争性のある契約への移行予定があるが現時点で移行困難な理由	-			
	競争性のある契約への移行予定年限	-			
(点検前に自ら改善することとした内容)(注4)	競争性のある契約方式への移行	競争性のある契約へ前倒し(注5)		その他見直し	
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)(注6)	A	改善点なし。 契約の性質又は目的が競争を許さない。		
点検結果	契約監視委員会等からの指摘事項(点検前の改善点に対する評価、指摘がない場合はその理由)(注6)	A	指摘事項なし。 契約の性質が競争性のあるものではないため。		
		B			
	指摘事項等に対する具体的取組み(注6)	A	特になし。		
		B			
点検の結果、適当とされた契約方式	一般競争契約		指名競争契約	企画競争	公募
見直し区分	競争性のある契約に移行すべきもの		競争性のある契約に移行を前倒しとすべきもの	その他の見直し	
備考					

(注1)公益法人等とは、独立行政法人会計基準に示される「特定関連会社」、「関連会社」及び「関連公益法人」並びに「関連公益法人以外の公益法人(特例民法法人、(公益、一般)財団法人、(公益、一般)社団法人、社会福祉法人、NPO、技術研究組合等)」をいう。

(注2)契約方式が随意契約(企画競争、公募含む)で契約相手方が、(注1)の公益法人等である場合、当該公益法人等に当該独立行政法人の常勤職員であったものが、役員として、契約締結の時点で在籍していれば、その人数。

(注3)平成21年1月6日行政管理局発出事務連絡で公表を要請された、様式1又は様式2に掲載されている内容を記載する。また、当該事務連絡以前に締結された契約については、前述の内容に則して記載すること。(区分については、別添区分表の番号を記載すること。)

(注4)該当する見直し欄(「競争性のある契約方式への移行」、「競争性のある契約へ前倒し」、「その他見直し」)のいずれかを選択し、具体的内容を記載すること。

(注5)平成21年1月6日行政管理局発出事務連絡で公表を要請された、様式1に掲載している契約について、移行年限を前倒しすることとしたものについて記載。

(注6)公益法人等との契約における再委託に関する内容及び契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「A」及び「B」欄にそれぞれ「○」を記載すること。(A:公益法人等との契約における再委託に関するもの B:契約価格の妥当性に関するもの)

競争性のない随意契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.88		航海訓練所 ガス料			
契約の概要		航海訓練所のガス使用に係る契約。合同庁舎としての契約のため、分担金の支払いのみを行っている。			
契約締結日		-			
契約の相手方の商号又は名称及び住所		東京ガス(株) 港区海岸1-5-20			
公益法人等(注1)		該当		非該当	
予定価格		-			
契約金額		1,228,163円			
落札率(%)		#VALUE!			
公益法人等との契約の場合は再委託率(%)					
上記再委託がある場合は、契約規定の有無		有		無	
再就職の役員の数(注2)					
(点検前の状況)(注3)	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	会計規程第39条第1項第一号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)			
	競争性のない随意契約によらざるを得ない事由	ガスの供給を行うことが可能な業者が一の場合。(合同庁舎として一契約)			
	競争性のない随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	8			
	競争性のある契約への移行予定の有無	有		無	
	競争性のある契約への移行予定があるが現時点で移行困難な理由	-			
	競争性のある契約への移行予定年限	-			
(点検前に自ら改善することとした内容)(注4)	競争性のある契約方式への移行	競争性のある契約へ前倒し(注5)		その他見直し	
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)(注6)	A	改善点なし。 契約の性質又は目的が競争を許さない。(合同庁舎として契約したものの分担金)		
点検結果	契約監視委員会等からの指摘事項(点検前の改善点に対する評価、指摘がない場合はその理由)(注6)	A	指摘事項なし。 契約の性質が競争性のあるものではなく、また、合同庁舎分担金という性質上、貴所だけの対応で変更できるものではないと考える。		
		B			
	指摘事項等に対する具体的取組み(注6)	A	特になし。		
		B			
点検の結果、適当とされた契約方式	一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	
見直し区分	競争性のある契約に移行すべきもの	競争性のある契約に移行を前倒しとすべきもの	その他の見直し		
備考					

(注1)公益法人等とは、独立行政法人会計基準に示される「特定関連会社」、「関連会社」及び「関連公益法人」並びに「関連公益法人以外の公益法人(特例民法法人、(公益、一般)財団法人、(公益、一般)社団法人、社会福祉法人、NPO、技術研究組合等)」をいう。

(注2)契約方式が随意契約(企画競争、公募含む)で契約相手方が、(注1)の公益法人等である場合、当該公益法人等に当該独立行政法人の常勤職員であったものが、役員として、契約締結の時点で在籍していれば、その人数。

(注3)平成21年1月6日行政管理局発出事務連絡で公表を要請された、様式1又は様式2に掲載されている内容を記載する。また、当該事務連絡の前に締結された契約については、前述の内容に則して記載すること。(区分については、別添区分表の番号を記載すること。)

(注4)該当する見直し欄(「競争性のある契約方式への移行」、「競争性のある契約へ前倒し」、「その他見直し」)のいずれかを選択し、具体的内容を記載すること。

(注5)平成21年1月6日行政管理局発出事務連絡で公表を要請された、様式1に掲載している契約について、移行年限を前倒しすることとしたものについて記載。

(注6)公益法人等との契約における再委託に関する内容及び契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「A」及び「B」欄にそれぞれ「○」を記載すること。(A:公益法人等との契約における再委託に関するもの B:契約価格の妥当性に関するもの)

競争性のない随意契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.89		FAXニュース				
契約の概要		航海中の船舶に対して、FAXニュースにより時事情報等の提供を行っている。				
契約締結日		-				
契約の相手方の商号又は名称及び住所		(社)共同通信社 港区東新橋1-7-1				
公益法人等(注1)		該当		非該当		
予定価格		-				
契約金額		1,806,840円				
落札率(%)		#VALUE!				
公益法人等との契約の場合は再委託率(%)						
上記再委託がある場合は、契約規定の有無		有		無		
再就職の役員の数(注2)						
(点検前の状況)(注3)	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	会計規程第39条第1項第一号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)				
	競争性のない随意契約によらざるを得ない事由	船舶向けFAXニュースのサービスを提供しているのは(社)共同通信社のみである。				
	競争性のない随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	12				
	競争性のある契約への移行予定の有無	有		無		
	競争性のある契約への移行予定があるが現時点で移行困難な理由	-				
	競争性のある契約への移行予定年限	-				
点検前に自ら改善することとした内容(注4)	競争性のある契約方式への移行	競争性のある契約へ前倒し(注5)		その他見直し		
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)(注6)	A	改善点なし。 航海中の船舶に対して、FAXニュースにより時事情報等の提供を行っているが、当該サービスを行っているのは(社)共同通信社のみである。			
点検結果	契約監視委員会等からの指摘事項(点検前の改善点に対する評価、指摘がない場合はその理由)(注6)	A	指摘事項なし。 船での生活において、必要最小限度の情報を得るためのサービスであり、それを行っているのが1社だけであるためやむを得ない。			
		B				
	指摘事項等に対する具体的取組み(注6)	A	特になし。			
		B				
点検の結果、適当とされた契約方式	一般競争契約		指名競争契約	企画競争	公募	
見直し区分	競争性のある契約に移行すべきもの		競争性のある契約に移行を前倒しとすべきもの	その他の見直し		
備考						

(注1)公益法人等とは、独立行政法人会計基準に示される「特定関連会社」、「関連会社」及び「関連公益法人」並びに「関連公益法人以外の公益法人(特例民法法人、(公益、一般)財団法人、(公益、一般)社団法人、社会福祉法人、NPO、技術研究組合等)」をいう。

(注2)契約方式が随意契約(企画競争、公募含む)で契約相手方が、(注1)の公益法人等である場合、当該公益法人等に当該独立行政法人の常勤職員であったものが、役員として、契約締結の時点で在籍していれば、その人数。

(注3)平成21年1月6日行政管理局発出事務連絡で公表を要請された、様式1又は様式2に掲載されている内容を記載する。また、当該事務連絡の前に締結された契約については、前述の内容に則して記載すること。(区分については、別添区分表の番号を記載すること。)

(注4)該当する見直し欄(「競争性のある契約方式への移行」、「競争性のある契約へ前倒し」、「その他見直し」)のいずれかを選択し、具体的内容を記載すること。

(注5)平成21年1月6日行政管理局発出事務連絡で公表を要請された、様式1に掲載している契約について、移行年限を前倒しすることとしたものについて記載。

(注6)公益法人等との契約における再委託に関する内容及び契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「A」及び「B」欄にそれぞれ「○」を記載すること。(A:公益法人等との契約における再委託に関するもの B:契約価格の妥当性に関するもの)

競争性のない随意契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.90		後納郵便料			
契約の概要		航海訓練所が送付する郵便物の料金後納契約。			
契約締結日		-			
契約の相手方の商号又は名称及び住所		日本郵政㈱ 千代田区霞が関1-3-2			
公益法人等(注1)		該当		非該当	
予定価格		-			
契約金額		1,013,050円			
落札率(%)		#VALUE!			
公益法人等との契約の場合は再委託率(%)					
上記再委託がある場合は、契約規定の有無		有		無	
再就職の役員の数(注2)					
(点検前の状況)(注3)	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	会計規程第39条第1項第一号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)			
	競争性のない随意契約によらざるを得ない事由	料金後納サービスの提供を行っているのが日本郵政公社のみである。			
	競争性のない随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	9			
	競争性のある契約への移行予定の有無	有		無	
	競争性のある契約への移行予定があるが現時点で移行困難な理由	-			
	競争性のある契約への移行予定年限	-			
(点検前に自ら改善することとした内容)(注4)	競争性のある契約方式への移行	競争性のある契約へ前倒し(注5)		その他見直し	
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)(注6)	A	改善点なし。 契約の性質又は目的が競争を許さない。(特殊性:信書に係るもの)		
点検結果	契約監視委員会等からの指摘事項(点検前の改善点に対する評価、指摘がない場合はその理由)(注6)	A	指摘事項なし。 契約の性質上やむを得ない。		
		B			
	指摘事項等に対する具体的取組み(注6)	A	特になし。		
		B			
点検の結果、適当とされた契約方式	一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	
見直し区分	競争性のある契約に移行すべきもの	競争性のある契約に移行を前倒しとすべきもの	その他の見直し		
備考					

(注1)公益法人等とは、独立行政法人会計基準に示される「特定関連会社」、「関連会社」及び「関連公益法人」並びに「関連公益法人以外の公益法人(特例民法法人、(公益、一般)財団法人、(公益、一般)社団法人、社会福祉法人、NPO、技術研究組合等)」をいう。

(注2)契約方式が随意契約(企画競争、公募含む)で契約相手方が、(注1)の公益法人等である場合、当該公益法人等に当該独立行政法人の常勤職員であったものが、役員として、契約締結の時点で在籍していれば、その人数。

(注3)平成21年1月6日行政管理局発出事務連絡で公表を要請された、様式1又は様式2に掲載されている内容を記載する。また、当該事務連絡の前に締結された契約については、前述の内容に則して記載すること。(区分については、別添区分表の番号を記載すること。)

(注4)該当する見直し欄(「競争性のある契約方式への移行」、「競争性のある契約へ前倒し」、「その他見直し」)のいずれかを選択し、具体的内容を記載すること。

(注5)平成21年1月6日行政管理局発出事務連絡で公表を要請された、様式1に掲載している契約について、移行年限を前倒しすることとしたものについて記載。

(注6)公益法人等との契約における再委託に関する内容及び契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「A」及び「B」欄にそれぞれ「○」を記載すること。(A:公益法人等との契約における再委託に関するもの B:契約価格の妥当性に関するもの)

競争性のない随意契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.18	会計事務処理支援業務			
契約の概要	独立行政法人航海訓練所は独立行政法人通則法第39条に定める会計監査人の監査を受けなければならない独立行政法人には該当しないが、財務諸表等を独立行政法人通則法並びに独立行政法人会計基準及び同注解等に基づき作成し、当所の財政状態、運営状況等財務運営に関する真実の情報を正しく表示する責務を有している。よって、公認会計士又は監査法人の専門的能力や実務経験等の蓄積を活用し、財務諸表等の作成に当たって必要とする指導・助言を得ようとするものである。			
契約締結日	平成20年7月22日			
契約の相手方の商号又は名称及び住所	監査法人 トーマツ 港区芝浦4-13-23			
公益法人等(注1)	該当	非該当		
予定価格	3,801,000円			
契約金額	3,801,000円			
落札率(%)	100.0%			
公益法人等との契約の場合は再委託率(%)				
上記再委託がある場合は、契約規定の有無	有	無		
再就職の役員の数(注2)				
(点検前の状況)(注3) 随意契約理由等	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	会計規程第39条第1項第一号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)		
	競争性のない随意契約によらざるを得ない事由	法人発足時より監査法人トーマツと会計事務処理支援業務契約を締結しており、現在までの確かな助言及び支援により、会計業務が円滑に処理されてきたところである。発足時からの当所の会計業務の事情に精通しており、継続的な判断の下による一貫性のある助言及び支援を受けることができるため。		
	競争性のない随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	18		
	競争性のある契約への移行予定の有無	有	無	
	競争性のある契約への移行予定があるが現時点で移行困難な理由	-		
	競争性のある契約への移行予定年限	平成21年度		
(点検前に自ら改善することとした内容)(注4)	競争性のある契約方式への移行	競争性のある契約へ前倒し(注5)	その他見直し	
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)(注6)	A B	競争性のある契約方式への移行。	
点検結果	契約監視委員会等からの指摘事項(点検前の改善点に対する評価、指摘がない場合はその理由)(注6)	A	改善案を執行し、平成21年度に一般競争への移行を確認した。	
		B		
	指摘事項等に対する具体的取組み(注6)	A	競争性のある契約方式への移行。	
		B		
点検の結果、適当とされた契約方式	一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募
見直し区分	競争性のある契約に移行すべきもの	競争性のある契約に移行を前倒しすべきもの	その他の見直し	
備考				

(注1) 公益法人等とは、独立行政法人会計基準に示される「特定関連会社」、「関連会社」及び「関連公益法人」並びに「関連公益法人以外の公益法人(特例民法法人、(公益、一般)財団法人、(公益、一般)社団法人、社会福祉法人、NPO、技術研究組合等)」をいう。

(注2) 契約方式が随意契約(企画競争、公募含む)で契約相手方が、(注1)の公益法人等である場合、当該公益法人等に当該独立行政法人の常勤職員であったものが、役員として、契約締結の時点で在籍していれば、その人数。

(注3) 平成21年1月6日行政管理局発出事務連絡で公表を要請された、様式1又は様式2に掲載されている内容を記載する。また、当該事務連絡以前に締結された契約については、前述の内容に則して記載すること。(区分については、別添区分表の番号を記載すること。)

(注4) 該当する見直し欄(「競争性のある契約方式への移行」、「競争性のある契約へ前倒し」、「その他見直し」)のいずれかを選択し、具体的内容を記載すること。

(注5) 平成21年1月6日行政管理局発出事務連絡で公表を要請された、様式1に掲載している契約について、移行年限を前倒しすることとしたものについて記載。

(注6) 公益法人等との契約における再委託に関する内容及び契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「A」及び「B」欄にそれぞれ「○」を記載すること。(A: 公益法人等との契約における再委託に関するもの B: 契約価格の妥当性に関するもの)

競争性のない随意契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.48	大成丸NO. 2主ボイラ水冷壁管の修理					
契約の概要	大成丸の主機は蒸気タービンで、通常航海においては2基の主ボイラを用いて航海を行っている。2号ボイラ水冷壁管に亀裂が入ったため、1号ボイラのみで緊急的に片缶運転を行っている。この状態で走行を続けることは危険であるため、水冷壁管に発生した亀裂の溶接修繕工事を行う。					
契約締結日	平成20年11月26日					
契約の相手方の商号又は名称及び住所	カワサキプラントシステムズ(株) 江東区南砂2-11-1					
公益法人等(注1)	該当	非該当				
予定価格	2,100,000円					
契約金額	2,100,000円					
落札率(%)	100.0%					
公益法人等との契約の場合は再委託率(%)						
上記再委託がある場合は、契約規定の有無	有	無				
再就職の役員の数(注2)						
(点検前の状況)(注3)	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	会計規程第39条第1項第二号(緊急を要する場合で競争に付することができない場合)				
	競争性のない随意契約によらざるを得ない事由	2号主ボイラの水冷壁管に亀裂が発生。この状態では船の安全運航に支障を来す恐れがあり、可及的速やかに修理する必要があることから会計規程第39条第1項第二号により随意契約を結ぶこととした。				
	競争性のない随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	13				
	競争性のある契約への移行予定の有無	有	無			
	競争性のある契約への移行予定があるが現時点で移行困難な理由	-				
	競争性のある契約への移行予定年限	平成21年度				
(点検前に自ら改善することとした内容)(注4)	競争性のある契約方式への移行	競争性のある契約へ前倒し(注5)		その他見直し		
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)(注6)	A	競争性のある契約方式への移行。 11月24日に大成丸から修繕依頼を受け、11月27日～12月2日までの宇野港(岡山県玉野市)停泊中に修繕を行うことが求められた。工事可能と思われる業者(5社)に問い合わせた結果、唯一の対応可能業者であったカワサキプラントシステムズ(株)と随意契約を結ぶこととした。 B 緊急の理由による随意契約で、上述のような理由がなければ一般競争入札を行う。			
点検結果	契約監視委員会等からの指摘事項(点検前の改善点に対する評価、指摘がない場合はその理由)(注6)	A	緊急性がある旨は理解できる。 長期停泊中であれば一般競争入札を行うよう求める。			
	指摘事項等に対する具体的取組み(注6)	A	競争性のある契約方式への移行。			
	点検の結果、適当とされた契約方式		一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募
	見直し区分	競争性のある契約に移すべきもの		競争性のある契約に移行を前倒しとすべきもの	その他の見直し	
備考						

(注1)公益法人等とは、独立行政法人会計基準に示される「特定関連会社」、「関連会社」及び「関連公益法人」並びに「関連公益法人以外の公益法人(特例民法法人、(公益、一般)財団法人、(公益、一般)社団法人、社会福祉法人、NPO、技術研究組合等)」をいう。

(注2)契約方式が随意契約(企画競争、公募含む)で契約相手方が、(注1)の公益法人等である場合、当該公益法人等に当該独立行政法人の常勤職員であったものが、役員として、契約締結の時点で在籍していれば、その人数。

(注3)平成21年1月6日行政管理局発出事務連絡で公表を要請された、様式1又は様式2に掲載されている内容を記載する。また、当該事務連絡以前に締結された契約については、前述の内容に則して記載すること。(区分については、別添区分表の番号を記載すること。)

(注4)該当する見直し欄(「競争性のある契約方式への移行」、「競争性のある契約へ前倒し」、「その他見直し」)のいずれかを選択し、具体的内容を記載すること。

(注5)平成21年1月6日行政管理局発出事務連絡で公表を要請された、様式1に掲載している契約について、移行年限を前倒しすることとしたものについて記載。

(注6)公益法人等との契約における再委託に関する内容及び契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「A」及び「B」欄にそれぞれ「○」を記載すること。(A:公益法人等との契約における再委託に関するもの B:契約価格の妥当性に関するもの)

一者応札・一者応募契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.8		銀河丸 船舶用燃料油の購入						
契約の概要		船舶の運航に必要な燃料油を購入する。(政府調達案件)						
契約締結日		平成20年6月2日						
契約の相手方の商号又は名称及び住所		商船三井テクノトレード(株) 大阪市西区靱本町1-11-7						
契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争	公募	
予定価格		6,547,968円						
契約金額		6,174,000円						
落札率(%)		94.3%						
点検前に自ら改善すること (注1)	入札、契約条件等の改善				契約方式の変更		その他見直し	
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他				
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)			契約価格の妥当性に関すること(注4)		改善点なし。 入札、契約条件等及び契約方式については平成19年度以前と同様に行った。また、これは平成21年度においても同様である。 平成20年度は原油価格の高騰により応札者数が大幅に減った事が考えられる。 平成20年度の平均応札者数は2.7者であり、原油価格が落ち着いた平成21年度(4月～12月)が5.9者である。契約条件や契約方式を改善して対応できる問題ではないと考える。 《参考》 平成19年度及び平成21年度(4月～12月)の1者応札件数は0件である。		
点検結果 組み(注3)	入札、契約条件等の指摘				契約方式に関する指摘		その他の指摘	
	仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項				
	上記の具体的内容(点検前の改善点に対する評価、指摘事項がない場合はその理由)			契約価格の妥当性に関すること(注4)		指摘事項なし。 平成21年度と同条件による入札で、平成20年度と比較し応札者数が2倍以上になっていることを考慮すると条件等に問題があったとは考えられない。		
点検の結果、適当とされた契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争	公募	競争性の無い随意契約
見直し区分		契約方式を変更せず、条件等の見直し			契約方式の見直し		その他の見直し	
備考								

(注1) 該当する見直し欄いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の改善」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。

(注2) 契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注3) 指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

(注4) 契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「契約価格の妥当性に関すること」欄に“○”を記載すること。

一者応札・一者応募契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.14		大成丸 船舶用燃料油の購入						
契約の概要		船舶の運航に必要な燃料油を購入する。(政府調達案件)						
契約締結日		平成20年6月23日						
契約の相手方の商号又は名称及び住所		(株)野田商会 港区赤坂3-7-15						
契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争	公募	
予定価格		48,321,000円						
契約金額		48,195,000円						
落札率(%)		99.7%						
点検前に自ら改善すること (注1)	入札、契約条件等の改善				契約方式の変更		その他見直し	
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他				
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)			契約価格の妥当性に関すること(注4)		改善点なし。 入札、契約条件等及び契約方式については平成19年度以前と同様に行った。また、これは平成21年度においても同様である。 平成20年度は原油価格の高騰により応札者数が大幅に減った事が考えられる。 平成20年度の平均応札者数は2.7者であり、原油価格が落ち着いた平成21年度(4月～12月)が5.9者である。契約条件や契約方式を改善して対応できる問題ではないと考える。 《参考》 平成19年度及び平成21年度(4月～12月)の1者応札件数は0件である。		
点検結果 事項(注2)	入札、契約条件等の指摘				契約方式に関する指摘		その他の指摘	
	仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項				
	上記の具体的内容(点検前の改善点に対する評価、指摘事項がない場合はその理由)			契約価格の妥当性に関すること(注4)		指摘事項なし。 平成21年度と同条件による入札で、平成20年度と比較し応札者数が2倍以上になっていることを考慮すると条件等に問題があったとは考えられない。		
点検結果 組み(注3)	契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う				契約方式の見直し		その他の見直し	
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他				
	上記の具体的内容			契約価格の妥当性に関すること(注4)		特になし。		
点検の結果、適当とされた契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争	公募	競争性の無い随意契約
見直し区分		契約方式を変更せず、条件等を見直し			契約方式の見直し		その他の見直し	
備考								

(注1) 該当する見直し欄いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の改善」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。

(注2) 契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注3) 指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

(注4) 契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「契約価格の妥当性に関すること」欄に“○”を記載すること。

一者応札・一者応募契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.16		日本丸 船舶用燃料油の購入						
契約の概要		船舶の運航に必要な燃料油を購入する。(政府調達案件)						
契約締結日		平成20年7月3日						
契約の相手方の商号又は名称及び住所		(株)千代田エネルギー 千代田区神田紺屋町13						
契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争	公募	
予定価格		20,202,000円						
契約金額		20,162,520円						
落札率(%)		99.8%						
点検前に自ら改善すること (注1)	入札、契約条件等の改善				契約方式の変更		その他見直し	
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他				
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)			契約価格の妥当性に関すること(注4)		改善点なし。 入札、契約条件等及び契約方式については平成19年度以前と同様に行った。また、これは平成21年度においても同様である。 平成20年度は原油価格の高騰により応札者数が大幅に減った事が考えられる。 平成20年度の平均応札者数は2.7者であり、原油価格が落ち着いた平成21年度(4月～12月)が5.9者である。契約条件や契約方式を改善して対応できる問題ではないと考える。 《参考》 平成19年度及び平成21年度(4月～12月)の1者応札件数は0件である。		
点検結果 組み(注3)	入札、契約条件等の指摘				契約方式に関する指摘		その他の指摘	
	仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項				
	上記の具体的内容(点検前の改善点に対する評価、指摘事項がない場合はその理由)			契約価格の妥当性に関すること(注4)		指摘事項なし。 平成21年度と同条件による入札で、平成20年度と比較し応札者数が2倍以上になっていることを考慮すると条件等に問題があったとは考えられない。		
契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う				契約方式の見直し		その他の見直し		
仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他					
上記の具体的内容			契約価格の妥当性に関すること(注4)		特になし。			
点検の結果、適当とされた契約方式				一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	競争性の無い随意契約
見直し区分		契約方式を変更せず、条件等を見直し			契約方式の見直し		その他の見直し	
備考								

(注1) 該当する見直し欄いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の改善」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。

(注2) 契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注3) 指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

(注4) 契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「契約価格の妥当性に関すること」欄に“○”を記載すること。

一者応札・一者応募契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.23		海王丸 船舶用燃料油の購入						
契約の概要		船舶の運航に必要な燃料油を購入する。(政府調達案件)						
契約締結日		平成20年8月5日						
契約の相手方の商号又は名称及び住所		カメイ(株) 中央区日本橋宝町2-3-14						
契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争	公募	
予定価格		2,966,276円						
契約金額		2,792,264円						
落札率(%)		94.1%						
点検前に自ら改善すること (注1)	入札、契約条件等の改善				契約方式の変更		その他見直し	
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他				
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)			契約価格の妥当性に関すること(注4)		改善点なし。 入札、契約条件等及び契約方式については平成19年度以前と同様に行った。また、これは平成21年度においても同様である。 平成20年度は原油価格の高騰により応札者数が大幅に減った事が考えられる。 平成20年度の平均応札者数は2.7者であり、原油価格が落ち着いた平成21年度(4月～12月)が5.9者である。契約条件や契約方式を改善して対応できる問題ではないと考える。 《参考》 平成19年度及び平成21年度(4月～12月)の1者応札件数は0件である。		
点検結果 組み(注3)	入札、契約条件等の指摘				契約方式に関する指摘		その他の指摘	
	仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項				
	上記の具体的内容(点検前の改善点に対する評価、指摘事項がない場合はその理由)			契約価格の妥当性に関すること(注4)		指摘事項なし。 平成21年度と同条件による入札で、平成20年度と比較し応札者数が2倍以上になっていることを考慮すると条件等に問題があったとは考えられない。		
契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う				契約方式の見直し		その他の見直し		
仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他					
上記の具体的内容			契約価格の妥当性に関すること(注4)		特になし。			
点検の結果、適当とされた契約方式				一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	競争性の無い随意契約
見直し区分		契約方式を変更せず、条件等を見直し			契約方式の見直し		その他の見直し	
備考								

(注1) 該当する見直し欄いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の改善」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。

(注2) 契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注3) 指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

(注4) 契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「契約価格の妥当性に関すること」欄に“○”を記載すること。

一者応札・一者応募契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.44		大成丸 船舶用燃料油の購入(A重油)						
契約の概要		船舶の運航に必要な燃料油を購入する。(政府調達案件)						
契約締結日		平成20年10月22日						
契約の相手方の商号又は名称及び住所		商船三井テクノトレード(株) 大阪市西区靱本町1-11-7						
契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争	公募	
予定価格		2,646,000円						
契約金額		2,264,850円						
落札率(%)		85.6%						
点検前に自ら改善すること (注1)	入札、契約条件等の改善				契約方式の変更		その他見直し	
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他				
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)			契約価格の妥当性に関すること(注4)	改善点なし。 入札、契約条件等及び契約方式については平成19年度以前と同様に行った。また、これは平成21年度においても同様である。 平成20年度は原油価格の高騰により応札者数が大幅に減った事が考えられる。 平成20年度の平均応札者数は2.7者であり、原油価格が落ち着いた平成21年度(4月～12月)が5.9者である。契約条件や契約方式を改善して対応できる問題ではないと考える。 《参考》 平成19年度及び平成21年度(4月～12月)の1者応札件数は0件である。			
契約監視委員会等からの指摘事項(注2)	入札、契約条件等の指摘				契約方式に関する指摘		その他の指摘	
	仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項				
	上記の具体的内容(点検前の改善点に対する評価、指摘事項がない場合はその理由)			契約価格の妥当性に関すること(注4)	指摘事項なし。 平成21年度と同条件による入札で、平成20年度と比較し応札者数が2倍以上になっていることを考慮すると条件等に問題があったとは考えられない。			
点検結果 指摘事項等に対する具体的取組み(注3)	契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う				契約方式の見直し		その他の見直し	
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他				
	上記の具体的内容			契約価格の妥当性に関すること(注4)	特になし。			
点検の結果、適当とされた契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争	公募	競争性の無い随意契約
見直し区分		契約方式を変更せず、条件等を見直し			契約方式の見直し		その他の見直し	
備考								

(注1) 該当する見直し欄いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の改善」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。

(注2) 契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注3) 指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

(注4) 契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「契約価格の妥当性に関すること」欄に“○”を記載すること。

一者応札・一者応募契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.51		海王丸 船舶用燃料油の購入						
契約の概要		船舶の運航に必要な燃料油を購入する。(政府調達案件)						
契約締結日		平成20年12月2日						
契約の相手方の商号又は名称及び住所		(株)千代田エネルギー 千代田区神田紺屋町13						
契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争	公募	
予定価格		9,691,500円						
契約金額		9,669,450円						
落札率(%)		99.8%						
点検前に自ら改善すること (注1)	入札、契約条件等の改善				契約方式の変更		その他見直し	
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他				
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)			契約価格の妥当性に関すること(注4)		改善点なし。 入札、契約条件等及び契約方式については平成19年度以前と同様に行った。また、これは平成21年度においても同様である。 平成20年度は原油価格の高騰により応札者数が大幅に減った事が考えられる。 平成20年度の平均応札者数は2.7者であり、原油価格が落ち着いた平成21年度(4月～12月)が5.9者である。契約条件や契約方式を改善して対応できる問題ではないと考える。 《参考》 平成19年度及び平成21年度(4月～12月)の1者応札件数は0件である。		
点検結果 組み(注3)	入札、契約条件等の指摘				契約方式に関する指摘		その他の指摘	
	仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項				
	上記の具体的内容(点検前の改善点に対する評価、指摘事項がない場合はその理由)			契約価格の妥当性に関すること(注4)		指摘事項なし。 平成21年度と同条件による入札で、平成20年度と比較し応札者数が2倍以上になっていることを考慮すると条件等に問題があったとは考えられない。		
契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う				契約方式の見直し		その他の見直し		
仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他					
上記の具体的内容			契約価格の妥当性に関すること(注4)		特になし。			
点検の結果、適当とされた契約方式				一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	競争性の無い随意契約
見直し区分		契約方式を変更せず、条件等を見直し			契約方式の見直し		その他の見直し	
備考								

(注1) 該当する見直し欄いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の改善」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。

(注2) 契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注3) 指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

(注4) 契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「契約価格の妥当性に関すること」欄に“○”を記載すること。

一者応札・一者応募契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.59		海王丸 船舶用燃料油の購入						
契約の概要		船舶の運航に必要な燃料油を購入する。(政府調達案件)						
契約締結日		平成21年1月30日						
契約の相手方の商号又は名称及び住所		カメイ(株) 中央区日本橋宝町2-3-14						
契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争	公募	
予定価格		2,020,977円						
契約金額		1,817,718円						
落札率(%)		89.9%						
点検前に自ら改善すること (注1)	入札、契約条件等の改善				契約方式の変更		その他見直し	
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他				
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)			契約価格の妥当性に関すること(注4)		改善点なし。 入札、契約条件等及び契約方式については平成19年度以前と同様に行った。また、これは平成21年度においても同様である。 平成20年度は原油価格の高騰により応札者数が大幅に減った事が考えられる。 平成20年度の平均応札者数は2.7者であり、原油価格が落ち着いた平成21年度(4月～12月)が5.9者である。契約条件や契約方式を改善して対応できる問題ではないと考える。 《参考》 平成19年度及び平成21年度(4月～12月)の1者応札件数は0件である。		
点検結果 組み(注3)	入札、契約条件等の指摘				契約方式に関する指摘		その他の指摘	
	仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項				
	上記の具体的内容(点検前の改善点に対する評価、指摘事項がない場合はその理由)			契約価格の妥当性に関すること(注4)		指摘事項なし。 平成21年度と同条件による入札で、平成20年度と比較し応札者数が2倍以上になっていることを考慮すると条件等に問題があったとは考えられない。		
契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う				契約方式の見直し		その他の見直し		
仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他					
上記の具体的内容			契約価格の妥当性に関すること(注4)		特になし。			
点検の結果、適当とされた契約方式				一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	競争性の無い随意契約
見直し区分		契約方式を変更せず、条件等を見直し			契約方式の見直し		その他の見直し	
備考								

(注1) 該当する見直し欄いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の改善」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。

(注2) 契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注3) 指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

(注4) 契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「契約価格の妥当性に関すること」欄に“○”を記載すること。

一者応札・一者応募契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.37		海王丸 第二種中間検査工事							
契約の概要		船舶安全法に定める検査工事受検及び修繕整備を行う。(政府調達案件)							
契約締結日		平成20年9月19日							
契約の相手方の商号又は名称及び住所		(株)アイ・エイチ・アイマリンユナイテッド 港区海岸3-22-23							
契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争	公募		
予定価格		41,265,000円							
契約金額		38,850,000円							
落札率(%)		94.2%							
点検前に自ら改善すること(注1)	入札、契約条件等の改善				契約方式の変更		その他見直し		
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他					
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)			契約価格の妥当性に関すること(注4)		<ul style="list-style-type: none"> ●仕様書:業者を特定する記載なし ●参加要件:A→落札業者の資格:A ●公告期間:60日間 			
				改善点なし。 参加要件は契約の性質上、等級を下位に引き下げる事は難しい。公告期間は十分確保してる。契約方式は一般競争契約を採用しており特段改善点はないものとする。					
点検結果	入札、契約条件等の指摘				契約方式に関する指摘		その他の指摘		
	仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項					
	上記の具体的内容(点検前の改善点に対する評価、指摘事項がない場合はその理由)			契約価格の妥当性に関すること(注4)		指摘事項なし。 契約内容に問題はないと考える。			
	契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う				契約方式の見直し		その他の見直し		
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他					
	上記の具体的内容			契約価格の妥当性に関すること(注4)		特になし。			
	点検の結果、適当とされた契約方式				一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	競争性の無い随意契約
	見直し区分				契約方式を変更せず、条件等の見直し		契約方式の見直し		その他の見直し
備考									

(注1) 該当する見直し欄いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の改善」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。

(注2) 契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注3) 指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし「契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

(注4) 契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「契約価格の妥当性に関すること」欄に“○”を記載すること。

一者応札・一者応募契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.78		日本丸 帆装設備用滑車の購入									
契約の概要		帆装用具の滑車が老朽化しているため安全上の観点から新替が必要である。(政府調達案件)									
契約締結日		平成21年3月24日									
契約の相手方の商号又は名称及び住所		(有)近畿船用金物 大阪市大正区三軒家西1-4-12									
契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争		公募			
予定価格		33,356,746円									
契約金額		31,038,546円									
落札率(%)		93.1%									
点検前に自ら改善すること(注1)	入札、契約条件等の改善				契約方式の変更			その他見直し			
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他							
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)				契約価格の妥当性に関すること(注4) ●仕様書:業者を特定する記載なし ●参加要件:A~D(通常A→落札業者の資格:D) ●公告期間:43日間			改善点なし。 参加要件を広げ、公告期間も十分確保している。契約方式は一般競争契約を採用しており特段改善点はないものとする。			
点検結果	入札、契約条件等の指摘				契約方式に関する指摘			その他の指摘			
	仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項							
	上記の具体的内容(点検前の改善点に対する評価、指摘事項がない場合はその理由)				契約価格の妥当性に関すること(注4) 指摘事項なし。 契約内容に問題はないと考える。						
点検結果	契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う				契約方式の見直し			その他の見直し			
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他							
	上記の具体的内容				契約価格の妥当性に関すること(注4) 特になし。						
点検の結果、適当とされた契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争		公募		競争性の無い随意契約	
見直し区分		契約方式を変更せず、条件等を見直し			契約方式の見直し			その他の見直し			
備考											

(注1) 該当する見直し欄いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の改善」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。

(注2) 契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注3) 指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

(注4) 契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「契約価格の妥当性に関すること」欄に“○”を記載すること。

一者応札・一者応募契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.9		青雲丸向けウインドラスの修理								
契約の概要		ウインドラス油圧モータシャフト部から油漏れがあり、重量及び技術等の問題から専門業者による修理が必要である。(右舷)								
契約締結日		平成20年6月4日								
契約の相手方の商号又は名称及び住所		(株)カワサキプレジジョンマシナリ 神戸市西区樫谷町松本234								
契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争		公募		
予定価格		1,273,755円								
契約金額		1,273,755円								
落札率(%)		100.0%								
点検前に自ら改善すること (注1)	入札、契約条件等の改善				契約方式の変更			その他見直し		
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他						
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)				契約価格の妥当性に関すること(注4)		<ul style="list-style-type: none"> ●仕様書:業者を特定する記載なし ●参加要件:A~D(通常D→落札業者の資格:A) ●公告期間:11日間 			
				改善点なし。 参加要件を広げ、公告期間も十分確保している。契約方式は一般競争契約を採用しており特段改善点はないものとする。						
点検結果 事項(注2)	入札、契約条件等の指摘				契約方式に関する指摘			その他の指摘		
	仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項						
	上記の具体的内容(点検前の改善点に対する評価、指摘事項がない場合はその理由)				契約価格の妥当性に関すること(注4)		指摘事項なし。 契約内容に問題はないと考える。			
点検結果 組み(注3)	契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う				契約方式の見直し			その他の見直し		
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他						
	上記の具体的内容				契約価格の妥当性に関すること(注4)		特になし。			
	点検の結果、適当とされた契約方式				一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	競争性の無い随意契約	
見直し区分				契約方式を変更せず、条件等を見直し			契約方式の見直し		その他の見直し	
備考										

(注1) 該当する見直し欄いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の改善」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。

(注2) 契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注3) 指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

(注4) 契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「契約価格の妥当性に関すること」欄に“○”を記載すること。

一者応札・一者応募契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.45		大成丸2号補助復水器冷却管新替工事						
契約の概要		大成丸2号補助復水器冷却管が経年劣化により破孔したため、新替工事を行う。						
契約締結日		平成20年10月22日						
契約の相手方の商号又は名称及び住所		太陽プランテック(株) 横須賀市浦賀6-1-13						
契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争	公募	
予定価格		6,864,648円						
契約金額		6,825,000円						
落札率(%)		99.4%						
点検前に自ら改善すること (注1)	入札、契約条件等の改善				契約方式の変更		その他見直し	
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他				
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)			契約価格の妥当性に関すること(注4)		<ul style="list-style-type: none"> ●仕様書:業者を特定する記載なし ●参加要件:A~D(通常C→落札業者の資格:A) ●公告期間:14日間 		
		改善点なし。 参加要件を広げ、公告期間も十分確保している。契約方式は一般競争契約を採用しており特段改善点はないものとする。						
点検結果 組み(注3)	入札、契約条件等の指摘				契約方式に関する指摘		その他の指摘	
	仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項				
	上記の具体的内容(点検前の改善点に対する評価、指摘事項がない場合はその理由)			契約価格の妥当性に関すること(注4)		指摘事項なし。 契約内容に問題はないと考える。		
指摘事項等に対する具体的取		契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う				契約方式の見直し		その他の見直し
仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他					
上記の具体的内容			契約価格の妥当性に関すること(注4)		特になし。			
点検の結果、適当とされた契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争	公募	競争性の無い随意契約
見直し区分		契約方式を変更せず、条件等を見直し			契約方式の見直し		その他の見直し	
備考								

(注1) 該当する見直し欄いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の改善」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。

(注2) 契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注3) 指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

(注4) 契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「契約価格の妥当性に関すること」欄に“○”を記載すること。

一者応札・一者応募契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.52		日本丸船橋出り口新設工事						
契約の概要		日本丸では船内から船橋へ上がることが出来ない。荒天時等における船橋と船内の通行に際して安全性を確保し、災害防止を図る観点から船内から移動できる出入口を新設する。						
契約締結日		平成20年12月5日						
契約の相手方の商号又は名称及び住所		(株)アイ・エイチ・アイマリンユナイテッド 港区海岸3-22-23						
契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争	公募	
予定価格		4,651,500円						
契約金額		4,200,000円						
落札率(%)		90.3%						
点検前に自ら改善すること (注1)	入札、契約条件等の改善				契約方式の変更		その他見直し	
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他				
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)				契約価格の妥当性に関すること(注4)		<ul style="list-style-type: none"> ●仕様書:業者を特定する記載なし ●参加要件:A~D(通常C→落札業者の資格:A) ●公告期間:14日間 	
				改善点なし。 参加要件を広げ、公告期間も十分確保している。契約方式は一般競争契約を採用しており特段改善点はないものとする。				
点検結果 事項(注2)	入札、契約条件等の指摘				契約方式に関する指摘		その他の指摘	
	仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項				
	上記の具体的内容(点検前の改善点に対する評価、指摘事項がない場合はその理由)				契約価格の妥当性に関すること(注4)		指摘事項なし。 契約内容に問題はないと考える。	
点検結果 組み(注3)	契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う				契約方式の見直し		その他の見直し	
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他				
	上記の具体的内容				契約価格の妥当性に関すること(注4)		特になし。	
	点検の結果、適当とされた契約方式				一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募
見直し区分		契約方式を変更せず、条件等を見直し			契約方式の見直し		その他の見直し	
備考								

(注1) 該当する見直し欄いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の改善」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。

(注2) 契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注3) 指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

(注4) 契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「契約価格の妥当性に関すること」欄に“○”を記載すること。

一者応札・一者応募契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.57		船舶長距離識別追跡装置の購入及び設置								
契約の概要		SOLAS条約(海上における人命の安全のための国際条約)の改正に伴い、船舶設備規定が改正され、船舶長距離識別追跡装置の船上設備の備え付けが義務付けられた。平成20年12月31日以降の最初の無線検査から適用されるため、まず、平成21年3月検査予定の青雲丸が対象となる。既存のインマルサットCに法令で定められた機能を追加させるものを含め、関係法令の基準を満たすものが必要である。								
契約締結日		平成21年1月21日								
契約の相手方の商号又は名称及び住所		日本無線㈱ 新宿区西新宿6-10-1								
契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争		公募		
予定価格		3,097,500円								
契約金額		3,045,000円								
落札率(%)		98.3%								
点検前に自ら改善すること(注1)	入札、契約条件等の改善				契約方式の変更			その他見直し		
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他						
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)				契約価格の妥当性に関すること(注4) ●仕様書:業者を特定する記載なし ●参加要件:A~D(通常C→落札業者の資格:A) ●公告期間:14日間			改善点なし。参加要件を広げ、公告期間も十分確保している。契約方式は一般競争契約を採用しており特段改善点はないものとする。		
点検結果	入札、契約条件等の指摘				契約方式に関する指摘			その他の指摘		
	仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項						
	上記の具体的内容(点検前の改善点に対する評価、指摘事項がない場合はその理由)				契約価格の妥当性に関すること(注4) 指摘事項なし。 契約内容に問題はないと考える。					
点検結果	契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う				契約方式の見直し			その他の見直し		
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他						
	上記の具体的内容				特になし。					
点検の結果、適当とされた契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争		公募		競争性の無い随意契約
見直し区分		契約方式を変更せず、条件等を見直し			契約方式の見直し			その他の見直し		
備考										

(注1) 該当する見直し欄いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の改善」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。

(注2) 契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注3) 指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

(注4) 契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「契約価格の妥当性に関すること」欄に“○”を記載すること。

一者応札・一者応募契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.58		青雲丸 主機電子ガバナ及び制御装置点検整備									
契約の概要		主機電子ガバナ及び制御装置の定期点検整備。メーカー推奨によるもので10年点検相当である。									
契約締結日		平成21年1月28日									
契約の相手方の商号又は名称及び住所		三造テクノサービス(株)東京営業所 中央区築地5-6-4									
契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争		公募			
予定価格		2,393,895円									
契約金額		2,205,000円									
落札率(%)		92.1%									
点検前に自ら改善すること (注1)	入札、契約条件等の改善				契約方式の変更			その他見直し			
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他							
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)				契約価格の妥当性に関すること(注4) ●仕様書:業者を特定する記載なし ●参加要件:A~D(通常C→落札業者の資格:A) ●公告期間:13日間			改善点なし。 参加要件を広げ、公告期間も十分確保している。契約方式は一般競争契約を採用しており特段改善点はないものとする。			
点検結果 事項(注2)	入札、契約条件等の指摘				契約方式に関する指摘			その他の指摘			
	仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項							
	上記の具体的内容(点検前の改善点に対する評価、指摘事項がない場合はその理由)				契約価格の妥当性に関すること(注4) 指摘事項なし。 契約内容に問題はないと考える。						
点検結果 組み(注3)	契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う				契約方式の見直し			その他の見直し			
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他							
	上記の具体的内容				契約価格の妥当性に関すること(注4) 特になし。						
点検の結果、適当とされた契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争		公募		競争性の無い随意契約	
見直し区分		契約方式を変更せず、条件等を見直し			契約方式の見直し			その他の見直し			
備考											

(注1) 該当する見直し欄いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の改善」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。

(注2) 契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注3) 指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

(注4) 契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「契約価格の妥当性に関すること」欄に“○”を記載すること。

一者応札・一者応募契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.63		海王丸・青雲丸機関部向け入渠資材の購入						
契約の概要		青雲丸の第二種及び第三種中間検査工事、海王丸船内整備で使用する資材の購入。						
契約締結日		平成21年2月18日						
契約の相手方の商号又は名称及び住所		ヤンマーエンジニアリング(株) 港区新橋1-1-1						
契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争	公募	
予定価格		10,999,054円						
契約金額		10,101,000円						
落札率(%)		91.8%						
点検前に自ら改善すること(注1)	入札、契約条件等の改善				契約方式の変更		その他見直し	
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他				
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)			契約価格の妥当性に関すること(注4)		<ul style="list-style-type: none"> ●仕様書:業者を特定する記載なし ●参加要件:A~D(通常C→落札業者の資格:A) ●公告期間:18日間 		
		改善点なし。 参加要件を広げ、公告期間も十分確保している。契約方式は一般競争契約を採用しており特段改善点はないものとする。						
点検結果	入札、契約条件等の指摘				契約方式に関する指摘		その他の指摘	
	仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項				
	上記の具体的内容(点検前の改善点に対する評価、指摘事項がない場合はその理由)			契約価格の妥当性に関すること(注4)		指摘事項なし。 契約内容に問題はないと考える。		
点検結果	契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う				契約方式の見直し		その他の見直し	
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他				
	上記の具体的内容			契約価格の妥当性に関すること(注4)		特になし。		
点検の結果、適当とされた契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争	公募	競争性の無い随意契約
見直し区分		契約方式を変更せず、条件等を見直し			契約方式の見直し		その他の見直し	
備考		応札が製造メーカーのみとなっている。 取引実績のある業者等へ入札の案内を行っており、引き続き継続する事とする。						

(注1) 該当する見直し欄いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の改善」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。

(注2) 契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注3) 指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

(注4) 契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「契約価格の妥当性に関すること」欄に“○”を記載すること。

一者応札・一者応募契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.66		日本丸・銀河丸機関部向け入渠資材の購入									
契約の概要		日本丸及び銀河丸の第二種中間検査工事及び船内整備で使用する主機関・発電機補機部品の購入。									
契約締結日		平成21年2月18日									
契約の相手方の商号又は名称及び住所		ダイハツディーゼル東日本(株) 台東区東上野2-1-13									
契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争		公募			
予定価格		9,669,778円									
契約金額		9,669,778円									
落札率(%)		100.0%									
点検前に自ら改善すること(注1)	入札、契約条件等の改善				契約方式の変更			その他見直し			
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他							
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)				契約価格の妥当性に関すること(注4)		<ul style="list-style-type: none"> ●仕様書:業者を特定する記載なし ●参加要件:A~D(通常C→落札業者の資格:B) ●公告期間:14日間 				
				改善点なし。 参加要件を広げ、公告期間も十分確保している。契約方式は一般競争契約を採用しており特段改善点はないものとする。							
点検結果	入札、契約条件等の指摘				契約方式に関する指摘			その他の指摘			
	仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項							
	上記の具体的内容(点検前の改善点に対する評価、指摘事項がない場合はその理由)				契約価格の妥当性に関すること(注4)		指摘事項なし。 契約内容に問題はないと考える。				
点検結果	契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う				契約方式の見直し			その他の見直し			
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他							
	上記の具体的内容				契約価格の妥当性に関すること(注4)		特になし。				
点検の結果、適当とされた契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争		公募		競争性の無い随意契約	
見直し区分		契約方式を変更せず、条件等を見直し			契約方式の見直し			その他の見直し			
備考		応札が製造メーカーのみとなっている。 取引実績のある業者等へ入札の案内を行っており、引き続き継続する事とする。									

(注1) 該当する見直し欄いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の改善」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。

(注2) 契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注3) 指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

(注4) 契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「契約価格の妥当性に関すること」欄に“○”を記載すること。

一者応札・一者応募契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.70		海王丸 電飾灯部品の購入									
契約の概要		海王丸で使用している電飾灯(イルミネーション)が老朽化し、新替が必要なため部品の交換を行う。									
契約締結日		平成21年2月27日									
契約の相手方の商号又は名称及び住所		高木鋼業(株) 高松市林町278-1									
契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争		公募			
予定価格		4,840,710円									
契約金額		4,620,000円									
落札率(%)		95.4%									
点検前に自ら改善すること(注1)	入札、契約条件等の改善				契約方式の変更			その他見直し			
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他							
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)				契約価格の妥当性に関すること(注4) ●仕様書:業者を特定する記載なし ●参加要件:A~D(通常C→落札業者の資格:C) ●公告期間:13日間			改善点なし。 参加要件を広げ、公告期間も十分確保している。契約方式は一般競争契約を採用しており特段改善点はないものとする。			
点検結果	入札、契約条件等の指摘				契約方式に関する指摘			その他の指摘			
	仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項							
	上記の具体的内容(点検前の改善点に対する評価、指摘事項がない場合はその理由)				契約価格の妥当性に関すること(注4) 指摘事項なし。 契約内容に問題はないと考える。						
点検結果	契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う				契約方式の見直し			その他の見直し			
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他							
	上記の具体的内容				特になし。						
点検の結果、適当とされた契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争		公募		競争性の無い随意契約	
見直し区分		契約方式を変更せず、条件等を見直し			契約方式の見直し			その他の見直し			
備考											

(注1) 該当する見直し欄いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の改善」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。

(注2) 契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注3) 指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

(注4) 契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「契約価格の妥当性に関すること」欄に“○”を記載すること。

一者応札・一者応募契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.72		青雲丸 インマルサットシステムの購入及び設置						
契約の概要		日本沿岸から離れた海域における練習船と陸上との公衆通信手段はインマルサット衛星通信システムに限られている。青雲丸のインマルサット装置は設置から10年が経過し、老朽化が著しく、故障が頻発している。安定した通信手段を確保し、船陸間ネットワークシステムの充実を図るために現装置を更新する事とする。						
契約締結日		平成21年2月27日						
契約の相手方の商号又は名称及び住所		日本無線㈱ 新宿区西新宿6-10-1						
契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争	公募	
予定価格		5,557,650円						
契約金額		5,040,000円						
落札率(%)		90.7%						
点検前に自ら改善すること(注1)	入札、契約条件等の改善				契約方式の変更		その他見直し	
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他				
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)			契約価格の妥当性に関すること(注4)		<ul style="list-style-type: none"> ●仕様書:業者を特定する記載なし ●参加要件:A~D(通常C→落札業者の資格:A) ●公告期間:11日間 		
		改善点なし。 参加要件を広げ、公告期間も十分確保している。契約方式は一般競争契約を採用しており特段改善点はないものとする。						
点検結果	入札、契約条件等の指摘				契約方式に関する指摘		その他の指摘	
	仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項				
	上記の具体的内容(点検前の改善点に対する評価、指摘事項がない場合はその理由)			契約価格の妥当性に関すること(注4)		指摘事項なし。 契約内容に問題はないと考える。		
点検結果	契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う				契約方式の見直し		その他の見直し	
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他				
	上記の具体的内容			契約価格の妥当性に関すること(注4)		特になし。		
点検の結果、適当とされた契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争	公募	競争性の無い随意契約
見直し区分		契約方式を変更せず、条件等を見直し			契約方式の見直し		その他の見直し	
備考								

(注1) 該当する見直し欄いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の改善」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。

(注2) 契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注3) 指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

(注4) 契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「契約価格の妥当性に関すること」欄に“○”を記載すること。

一者応札・一者応募契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.84		実習用逆転減速機の購入						
契約の概要		内航船は、ディーゼル機関を主機関とし、歯車式逆転減速機を介して推進力を得るギヤードディーゼル機関が採用されている。ギヤードディーゼル機関の運転や保守を行う場合、主機関のみならず逆転減速機が船舶の安全運航にとって重要な役割を担っており、その作動原理や構造を実習するために購入。						
契約締結日		平成21年3月27日						
契約の相手方の商号又は名称及び住所		ヤンマー(株)東京支社 中央区八重洲2-1-1						
契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争	公募	
予定価格		5,911,500円						
契約金額		5,460,000円						
落札率(%)		92.4%						
点検前に自ら改善すること(注1)	入札、契約条件等の改善				契約方式の変更		その他見直し	
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他				
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)			契約価格の妥当性に関すること(注4)		<ul style="list-style-type: none"> ●仕様書:業者を特定する記載なし ●参加要件:A~D(通常C→落札業者の資格:A) ●公告期間:12日間 		
		改善点なし。 参加要件を広げ、公告期間も十分確保している。契約方式は一般競争契約を採用しており特段改善点はないものとする。						
点検結果	入札、契約条件等の指摘				契約方式に関する指摘		その他の指摘	
	仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項				
	上記の具体的内容(点検前の改善点に対する評価、指摘事項がない場合はその理由)			契約価格の妥当性に関すること(注4)		指摘事項なし。 契約内容に問題はないと考える。		
点検結果	契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う				契約方式の見直し		その他の見直し	
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他				
	上記の具体的内容			契約価格の妥当性に関すること(注4)		特になし。		
点検の結果、適当とされた契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争	公募	競争性の無い随意契約
見直し区分		契約方式を変更せず、条件等を見直し			契約方式の見直し		その他の見直し	
備考								

(注1) 該当する見直し欄いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の改善」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。

(注2) 契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注3) 指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

(注4) 契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「契約価格の妥当性に関すること」欄に“○”を記載すること。

一者応札・一者応募契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.5		平成20年度上半期医薬品等の購入				
契約の概要		船舶を運航する上で必要とする医薬品等の在庫補充を行う。				
契約締結日		平成20年5月21日				
契約の相手方の商号又は名称及び住所		日本船舶薬品(株) 横浜市中区かもめ町6				
契約方式		一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	
予定価格		2,308,442円				
契約金額		2,054,083円				
落札率(%)		89.0%				
点検前に自ら改善すること(注1)	入札、契約条件等の改善			契約方式の変更		その他見直し
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他		
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)			契約価格の妥当性に関すること(注4) (●仕様書:商品指定あり ●参加要件:A~D(通常D→落札業者の資格:B) ●公告期間:17日間) 仕様書の変更。 商品を指定しているものがあるため同等品も可とする。		
点検結果	入札、契約条件等の指摘			契約方式に関する指摘		その他の指摘
	仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項		
	上記の具体的内容(点検前の改善点に対する評価、指摘事項がない場合はその理由)			契約価格の妥当性に関すること(注4) 改善案を実行し、平成21年度に仕様書の内容を変更したことを確認した。		
点検結果	契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う			契約方式の見直し		その他の見直し
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他		
	上記の具体的内容			契約価格の妥当性に関すること(注4) 仕様書の変更。 商品を指定しているものがあるため同等品も可とする。		
点検の結果、適当とされた契約方式		一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	競争性の無い随意契約
見直し区分		契約方式を変更せず、条件等を見直し		契約方式の見直し		その他の見直し
備考						

(注1) 該当する見直し欄いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の改善」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。

(注2) 契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注3) 指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

(注4) 契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「契約価格の妥当性に関すること」欄に“○”を記載すること。

一者応札・一者応募契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.15		銀河丸空調機移設工事				
契約の概要		実習生居住区空調用圧縮機が故障したため、乗組員居住区空調用圧縮機1台を実習生居住区空調装置に移動する。 銀河丸は7月1日に実習生を乗船させ遠洋航海に出航予定である。外気温度、海水温度の上昇に伴い実習生居住区温度の上昇が予想され、実習生の健康維持と良好な実習環境を整える為、応急処置的に移設工事を行う。				
契約締結日		平成20年6月26日				
契約の相手方の商号又は名称及び住所		日新興業(株) 大田区蒲田5-38-3朝日ビル7F				
契約方式		一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	
予定価格		1,512,000円				
契約金額		1,470,000円				
落札率(%)		97.2%				
点検前に自ら改善すること (注1)	入札、契約条件等の改善			契約方式の変更		その他見直し
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他		
上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)		契約価格の妥当性に関すること(注4)		<ul style="list-style-type: none"> ●仕様書:業者を特定する記載なし ●参加要件:A~D(通常D→落札業者の資格:A) ●公告期間:5日間 		
		公告期間の見直し。 契約概要にもあるとおり6月30日までに工事の完了が求められ、緊急性があったため、公告期間を5日間に短縮した。(契約事務取扱細則第14条第1項) 上述のような緊急性がなければ、原則とおり公告期間を10日間以上設けることとする。				
契約監視委員会等からの指摘 (注2)	入札、契約条件等の指摘			契約方式に関する指摘		その他の指摘
	仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項		
上記の具体的内容(点検前の改善点に対する評価、指摘事項がない場合はその理由)		契約価格の妥当性に関すること(注4)		緊急性がある旨は理解できる。 そのような状況がなければ公告期間を十分確保するよう求める。		
点検結果 指摘事項等に対する具体的取組み(注3)	契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う			契約方式の見直し		その他の見直し
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他		
	上記の具体的内容		契約価格の妥当性に関すること(注4)		公告期間を十分確保する。	
点検の結果、適当とされた契約方式		一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	競争性の無い随意契約
見直し区分		契約方式を変更せず、条件等の見直し		契約方式の見直し		その他の見直し
備考						

(注1)該当する見直し欄いずれか1箇所には"○"を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の改善」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。

(注2)契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所には"○"を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注3)指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所には"○"を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

(注4)契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「契約価格の妥当性に関すること」欄に"○"を記載すること。

一者応札・一者応募契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.32		青雲丸向けウインドラスの修理			
契約の概要		ウインドラス油圧モータシャフト部から油漏れがあり、重量及び技術等の問題から専門業者による修理が必要である。(左舷)			
契約締結日		平成20年8月22日			
契約の相手方の商号又は名称及び住所		(株)カワサキプレジジョンマシナリ 神戸市西区櫛谷町松本234			
契約方式		一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募
予定価格		1,886,850円			
契約金額		1,785,000円			
落札率(%)		94.6%			
点検前に自ら改善すること (注1)	入札、契約条件等の改善			契約方式の変更	その他見直し
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他	
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)			<ul style="list-style-type: none"> ●仕様書:業者を特定する記載なし ●参加要件:A~D(通常D→落札業者の資格:A) ●公告期間:6日間 	
	契約価格の妥当性に関すること(注4)			<p>公告期間の見直し。契約No.3とほぼ同内容(右舷と左舷の違い)である。契約No.3は長期停泊中での工事であったが、今契約は航海中であるため次港停泊地(8月27日~31日)での工事が求められ緊急性があつたので、公告期間を6日間に短縮した。(契約事務取扱細則第14条第1項)</p> <p>上述のような緊急性がなければ、原則とおりに公告期間を10日間以上設けることとする。</p>	
点検結果	入札、契約条件等の指摘			契約方式に関する指摘	その他の指摘
	仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項	
	上記の具体的内容(点検前の改善点に対する評価、指摘事項がない場合はその理由)			契約価格の妥当性に関すること(注4)	<p>緊急性がある旨は理解できる。</p> <p>そのような状況がなければ公告期間を十分確保するよう求める。</p>
点検結果 組 み (注3)	契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う			契約方式の見直し	その他の見直し
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他	
	上記の具体的内容			契約価格の妥当性に関すること(注4)	公告期間を十分確保する。
点検の結果、適当とされた契約方式		一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募
見直し区分		契約方式を変更せず、条件等を見直し		契約方式の見直し	その他の見直し
備考					

(注1) 該当する見直し欄いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の改善」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。

(注2) 契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注3) 指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

(注4) 契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「契約価格の妥当性に関すること」欄に“○”を記載すること。

一者応札・一者応募契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.77		銀河丸 ピッチ流し工事				
契約の概要		銀河丸甲板のピッチが剥がれ、ホーコンの腐食によって木甲板と鉄甲板の間に水が周り、鉄甲板が腐食するため修繕を行う。				
契約締結日		平成21年3月23日				
契約の相手方の商号又は名称及び住所		前田工業(株) 神戸市兵庫区東出町3-5-7				
契約方式		一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	
予定価格		2,310,000円				
契約金額		2,205,000円				
落札率(%)		95.5%				
点検前に自ら改善すること(注1)	入札、契約条件等の改善			契約方式の変更	その他見直し	
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他		
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)			<ul style="list-style-type: none"> ●仕様書:業者を特定する記載なし ●参加要件:C~D(通常D→落札業者の資格:D) ●公告期間:8日間 		
	契約価格の妥当性に関すること(注4)			参加要件の変更及び公告期間の見直し。契約方式は一般競争契約を採用しているが公告期間が十分確保されていない。公告期間を10日間以上確保するとともに、参加要件をAまで広げる事により参加業者の拡大を図る。		
契約監視委員会等からの指摘事項(注2)	入札、契約条件等の指摘			契約方式に関する指摘	その他の指摘	
	仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項		
	上記の具体的内容(点検前の改善点に対する評価、指摘事項がない場合はその理由)			公告期間をしっかりと確保すること、参加要件をA~Dに拡大することを求める。		
点検結果	契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う			契約方式の見直し	その他の見直し	
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他		
	上記の具体的内容			公告期間を十分確保し、参加要件をA~Dに拡大する。		
	契約価格の妥当性に関すること(注4)					
点検の結果、適当とされた契約方式		一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	競争性の無い随意契約
見直し区分		契約方式を変更せず、条件等を見直し		契約方式の見直し		その他の見直し
備考						

(注1) 該当する見直し欄いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の改善」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。

(注2) 契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注3) 指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

(注4) 契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「契約価格の妥当性に関すること」欄に“○”を記載すること。

一者応札・一者応募契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.29		銀河丸機関部向け船尾管軸封装置部品の購入								
契約の概要		銀河丸第二種中間検査工事中において船尾管軸封装置部品を交換する。については、練習船の用途を鑑み、汎用部品はもとより特別仕様の部品を含む全部品について製造メーカーの品質保証を必要とする。								
契約締結日		平成20年8月20日								
契約の相手方の商号又は名称及び住所		(株)コベルコイーグル・マリンエンジニアリング 港区芝大門1-1-30								
契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争		公募		
予定価格		2,066,190円								
契約金額		2,058,000円								
落札率(%)		99.6%								
点検前に自ら改善すること (注1)	入札、契約条件等の改善				契約方式の変更			その他見直し		
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他						
上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)				契約価格の妥当性に関すること(注4)			<ul style="list-style-type: none"> ●仕様書:業者を特定する記載なし ●参加要件:B~D(通常D→落札業者の資格:B) ●公告期間:11日間 			
				参加要件の変更。 公告期間は十分確保しており、契約方式は一般競争契約を採用している。参加要件をAまで広げる事により参加業者の拡大を図る。						
点検結果	入札、契約条件等の指摘				契約方式に関する指摘			その他の指摘		
	仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項						
上記の具体的内容(点検前の改善点に対する評価、指摘事項がない場合はその理由)				契約価格の妥当性に関すること(注4)			参加要件をA~Dに拡大することを求める。			
点検結果 組み(注3)	契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う				契約方式の見直し			その他の見直し		
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他						
上記の具体的内容				契約価格の妥当性に関すること(注4)			参加要件をA~Dに拡大する。			
点検の結果、適当とされた契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争		公募		競争性の無い随意契約
見直し区分		契約方式を変更せず、条件等を見直し			契約方式の見直し			その他の見直し		
備考										

(注1)該当する見直し欄いずれか1箇所に"○"を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の改善」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。

(注2)契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に"○"を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注3)指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に"○"を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

(注4)契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「契約価格の妥当性に関すること」欄に"○"を記載すること。

一者応札・一者応募契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.30		日本丸・銀河丸機関部向けディーゼル機関部品の購入								
契約の概要		日本丸・銀河丸第二種中間検査工事に於いてディーゼル機関部品を交換する。ついては、練習船の用途を鑑み、汎用部品はもとより特別仕様の部品を含む全部品について製造メーカーの品質保証を必要とする。								
契約締結日		平成20年8月20日								
契約の相手方の商号又は名称及び住所		ダイハツディーゼル東日本(株) 台東区東上野2-1-13								
契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争		公募		
予定価格		3,427,336円								
契約金額		3,084,602円								
落札率(%)		90.0%								
点検前に自ら改善すること(注1)	入札、契約条件等の改善				契約方式の変更			その他見直し		
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他						
上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)		契約価格の妥当性に関すること(注4)			<ul style="list-style-type: none"> ●仕様書:業者を特定する記載なし ●参加要件:B~D(通常C→落札業者の資格:B) ●公告期間:11日間 					
		参加要件の変更。 公告期間は十分確保しており、契約方式は一般競争契約を採用している。参加要件をAまで広げる事により参加業者の拡大を図る。								
点検結果	入札、契約条件等の指摘				契約方式に関する指摘			その他の指摘		
	仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項						
上記の具体的内容(点検前の改善点に対する評価、指摘事項がない場合はその理由)		契約価格の妥当性に関すること(注4)			参加要件をA~Dに拡大することを求める。					
点検結果	契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う				契約方式の見直し			その他の見直し		
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他						
上記の具体的内容		契約価格の妥当性に関すること(注4)			参加要件をA~Dに拡大する。					
点検の結果、適当とされた契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争		公募		競争性の無い随意契約
見直し区分		契約方式を変更せず、条件等を見直し			契約方式の見直し			その他の見直し		
備考										

(注1) 該当する見直し欄いずれか1箇所に"○"を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の改善」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。

(注2) 契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に"○"を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注3) 指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に"○"を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

(注4) 契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「契約価格の妥当性に関すること」欄に"○"を記載すること。

一者応札・一者応募契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.31		日本丸向け滑車の購入			
契約の概要		帆装用具の滑車が老朽化しているため安全上の観点から新替が必要である。			
契約締結日		平成20年8月20日			
契約の相手方の商号又は名称及び住所		(有)近畿船用金物 大阪市大正区三軒家西1-4-12			
契約方式		一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募
予定価格		4,831,705円			
契約金額		4,719,015円			
落札率(%)		97.7%			
点検前に自ら改善すること (注1)	入札、契約条件等の改善			契約方式の変更	その他見直し
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他	
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)			契約価格の妥当性に関すること(注4) ●仕様書:業者を特定する記載なし ●参加要件:B~D(通常C→落札業者の資格:D) ●公告期間:11日間	参加要件の変更。 公告期間は十分確保しており、契約方式は一般競争契約を採用している。参加要件をAまで広げる事により参加業者の拡大を図る。
点検結果	入札、契約条件等の指摘			契約方式に関する指摘	その他の指摘
	仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項	
	上記の具体的内容(点検前の改善点に対する評価、指摘事項がない場合はその理由)			契約価格の妥当性に関すること(注4)	参加要件をA~Dに拡大することを求める。
点検結果	契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う			契約方式の見直し	その他の見直し
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他	
	上記の具体的内容			契約価格の妥当性に関すること(注4)	参加要件をA~Dに拡大する。
点検の結果、適当とされた契約方式		一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募
見直し区分		契約方式を変更せず、条件等を見直し		契約方式の見直し	その他の見直し
備考					

(注1) 該当する見直し欄いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の改善」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。

(注2) 契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注3) 指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

(注4) 契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「契約価格の妥当性に関すること」欄に“○”を記載すること。

一者応札・一者応募契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.64		ポリエステル合成帆布の購入				
契約の概要		各練習船で運航、保船、教材として使用するポリエステル帆布をまとめて購入する。				
契約締結日		平成21年2月18日				
契約の相手方の商号又は名称及び住所		テイセン産業(株) 中央区日本橋小網町18-6				
契約方式		一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	
予定価格		2,362,500円				
契約金額		2,299,500円				
落札率(%)		97.3%				
点検前に自ら改善すること(注1)	入札、契約条件等の改善			契約方式の変更	その他見直し	
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他		
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)			<ul style="list-style-type: none"> ●仕様書:業者を特定する記載なし ●参加要件:C~D(通常D→落札業者の資格:C) ●公告期間:17日間 		
	契約価格の妥当性に関すること(注4)			参加要件の変更。 公告期間は十分確保しており、契約方式は一般競争契約を採用している。参加要件をAまで広げる事により参加業者の拡大を図る。		
点検結果	入札、契約条件等の指摘			契約方式に関する指摘	その他の指摘	
	仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項		
	上記の具体的内容(点検前の改善点に対する評価、指摘事項がない場合はその理由)			参加要件をA~Dに拡大することを求める。		
	契約価格の妥当性に関すること(注4)					
点検結果	契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う			契約方式の見直し	その他の見直し	
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他		
	上記の具体的内容			参加要件をA~Dに拡大する。		
	契約価格の妥当性に関すること(注4)					
点検の結果、適当とされた契約方式		一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	競争性の無い随意契約
見直し区分		契約方式を変更せず、条件等を見直し		契約方式の見直し	その他の見直し	
備考						

(注1) 該当する見直し欄いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の改善」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。

(注2) 契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注3) 指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

(注4) 契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「契約価格の妥当性に関すること」欄に“○”を記載すること。

一者応札・一者応募契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.80		日本丸 ウィンドラス部品の購入				
契約の概要		ウィンドラス(揚錨機)の錨鎖車が老朽化しているため、ブレーキの締め代がなくなり、正常な錨鎖の係止等安全上の観点から新替する。				
契約締結日		平成21年3月24日				
契約の相手方の商号又は名称及び住所		(株)福島製作所 福島市三河北町9-80				
契約方式		一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	
予定価格		6,327,300円				
契約金額		6,117,300円				
落札率(%)		96.7%				
点検前に自ら改善すること(注1)	入札、契約条件等の改善			契約方式の変更		その他見直し
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他		
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)			契約価格の妥当性に関すること(注4) ●仕様書:業者を特定する記載なし ●参加要件:B~D(通常C→落札業者の資格:C) ●公告期間:11日間 参加要件の変更。 公告期間は十分確保しており、契約方式は一般競争契約を採用している。参加要件をAまで広げる事により参加業者の拡大を図る。		
契約監視委員会等からの指摘事項(注2)	入札、契約条件等の指摘			契約方式に関する指摘		その他の指摘
	仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項		
上記の具体的内容(点検前の改善点に対する評価、指摘事項がない場合はその理由)			契約価格の妥当性に関すること(注4) 参加要件をA~Dに拡大することを求める。			
点検結果 指摘事項等に対する具体的取組み(注3)	契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う			契約方式の見直し		その他の見直し
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他		
	上記の具体的内容			契約価格の妥当性に関すること(注4) 参加要件をA~Dに拡大する。		
点検の結果、適当とされた契約方式		一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	競争性の無い随意契約
見直し区分		契約方式を変更せず、条件等を見直し		契約方式の見直し		その他の見直し
備考						

(注1) 該当する見直し欄いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の改善」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。

(注2) 契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注3) 指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

(注4) 契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「契約価格の妥当性に関すること」欄に“○”を記載すること。

一者応札・一者応募契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.81		練習船気象情報提供業務の年間契約					
契約の概要		練習船の安全運航のため、毎日の気象情報の提供、出航時のブリーフィング及び台風等熱帯低気圧発生時の進路情報と各船停泊地での気象情報提供の年間契約。					
契約締結日		平成21年3月24日					
契約の相手方の商号又は名称及び住所		(株)メテオテック・ラボ 川崎市中原区木月8-35-2E					
契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争	公募
予定価格		3,150,000円					
契約金額		3,150,000円					
落札率(%)		100.0%					
点検前に自ら改善すること(注1)	入札、契約条件等の改善			契約方式の変更		その他見直し	
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他			
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)			契約価格の妥当性に関すること(注4)		<ul style="list-style-type: none"> ●仕様書:業者を特定する記載なし ●参加要件:B~D(通常C→落札業者の資格:D) ●公告期間:11日間 	
				参加要件の変更。 公告期間は十分確保しており、契約方式は一般競争契約を採用している。参加要件をAまで広げる事により参加業者の拡大を図る。			
点検結果	入札、契約条件等の指摘			契約方式に関する指摘		その他の指摘	
	仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項			
	上記の具体的内容(点検前の改善点に対する評価、指摘事項がない場合はその理由)			契約価格の妥当性に関すること(注4)		参加要件をA~Dに拡大することを求める。	
点検結果	契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う			契約方式の見直し		その他の見直し	
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他			
	上記の具体的内容			契約価格の妥当性に関すること(注4)		参加要件をA~Dに拡大する。	
点検の結果、適当とされた契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争	公募
競争性の無い随意契約							
見直し区分		契約方式を変更せず、条件等を見直し		契約方式の見直し		その他の見直し	
備考							

(注1)該当する見直し欄いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の改善」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。

(注2)契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注3)指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

(注4)契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「契約価格の妥当性に関すること」欄に“○”を記載すること。

一者応札・一者応募契約についての点検及び見直し資料(平成20年度)

契約 No.41		オンボード操船シミュレータ装置用訓練海域ソフトの購入						
契約の概要		三級海技士の操船実習を行うため、大成丸搭載のオンボード操船シミュレータ装置にインストールするソフトを購入する。						
契約締結日		平成20年10月10日						
契約の相手方の商号又は名称及び住所		(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ 千代田区永田町2-11-1						
契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争	公募	
予定価格		2,296,350円						
契約金額		2,097,900円						
落札率(%)		91.4%						
点検前に自ら改善すること (注1)	入札、契約条件等の改善				契約方式の変更		その他見直し	
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他				
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)			契約価格の妥当性に関すること(注4)		<ul style="list-style-type: none"> ●仕様書:業者を特定する記載なし ●参加要件:A~D(通常D→落札業者の資格:A) ●公告期間:14日間 平成20年度限りのため具体的取り組みを要せず。		
点検結果 事項(注2)	入札、契約条件等の指摘				契約方式に関する指摘		その他の指摘	
	仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項				
	上記の具体的内容(点検前の改善点に対する評価、指摘事項がない場合はその理由)			契約価格の妥当性に関すること(注4)		平成20年度限りのため指摘事項なし。		
点検結果 組み(注3)	契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う				契約方式の見直し		その他の見直し	
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他				
	上記の具体的内容			契約価格の妥当性に関すること(注4)		特になし。		
点検の結果、適当とされた契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争	公募	競争性の無い随意契約
見直し区分		契約方式を変更せず、条件等を見直し			契約方式の見直し		その他の見直し	
備考								

(注1) 該当する見直し欄いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の改善」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。

(注2) 契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注3) 指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

(注4) 契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「契約価格の妥当性に関すること」欄に“○”を記載すること。

前回競争性のない随意契約についての事前点検資料

前回の契約等の状況	前回契約 No.12	2008年度の船主責任保険				
	契約締結日	平成20年6月11日				
	契約の相手方の商号又は名称及び住所	日本船主責任相互保険組合 中央区日本橋人形町2-15-14				
	公益法人等(注1)	該当	非該当			
	予定価格	44,729,289円				
	契約金額	44,729,289円				
	落札率(%)	100.0%				
	再就職の役員の数(注2)					
	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	会計規程第39条第1項第一号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)				
	競争性のない随意契約によらざるを得ない事由	船主相互保険組合法に基づき、船主の責任や費用を補てんする目的で設立された非営利の相互扶助保険組織であり、過去の経緯により、当所が希望する特約条項を付保していたため。				
競争性のない随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	1					
競争性のある契約への移行予定の有無	有	無				
競争性のある契約への移行予定があるが現時点で移行困難な理由	-					
競争性のある契約への移行予定年限	-					
点検、見直し後の契約等の状況	今回契約 No.16	2009年度の船主責任保険				
	契約の概要	船舶の所有者等が船舶の運航による事故等で負う責任及び費用をカバーする保険(賠償責任保険)。日本の港に入港する総トン数100トン以上の外航船について、船の運航や管理から生じた損害について保障する保険。平成17年(2005)施行の改正船舶油濁損害賠償保障法により加入が義務づけられている。				
	契約締結日	平成21年6月15日				
	契約の相手方の商号又は名称及び住所	日本船主責任相互保険組合 中央区日本橋人形町2-15-14				
	公益法人等(注1)	該当	非該当			
	契約方式	一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	
	応募・応募者数	-				
	予定価格	41,206,970円				
	契約金額	41,206,970円				
	落札率(%)	100.0%				
再就職の役員の数(注2)						
事前点検前内容(注3)	競争性のある契約方式への移行	競争性のある契約へ前倒し(注4)		その他見直し		
	上記の具体的な内容(変更点なしの場合その理由)(注5)	A	改善点なし。 民間損保は船舶保険(船体に対する保険)とセットでしか引き受けないこと、及び特約条項(本船の深部に沈没全損後の遺体引揚費用等てん補)につき日本船主責任相互保険組合と合意に至っており、本体の船主責任保険と不可分であるため日本船主責任相互保険組合に依頼していた。			
		B				
点検結果	契約監視委員会等からの指摘事項(前回からの改善点に対する評価、指摘がない場合はその理由)(注5)	A	船主責任保険を取り扱っているP1クラブ(保険会社)は他にも存在することから要改善である。			
		B				
	指摘事項等に対する具体的な取組み(注5)	A	過去の経緯により特約条項(本船の深部に沈没全損後の遺体引揚費用等てん補)の付保を日本船主責任相互保険組合で取り扱っていた。 しかしながら、日本船主責任相互保険組合の他にも船主責任保険を取り扱う保険会社が存在することから、当該会社に対し特約条項の引受けの可否を確認した後、引受けがない場合は2010年度より公募を行うこととし、他の引受け会社が存在すれば一般競争入札へと移行することとする。			
		B				
点検の結果、適当とされた契約方式	一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	競争性のない随意契約	
見直し区分	競争性のある契約に移行すべきもの		競争性のある契約に移行を前倒しとすべきもの		その他の見直し	
備考						

(注1)公益法人等とは、独立行政法人会計基準に示される「特定関連会社」、「関連会社」及び「関連公益法人」並びに「関連公益法人以外の公益法人(特例民法法人、(公益、一般)財団法人、(公益、一般)社団法人、社会福祉法人、NPO、技術研究組合等)」をいう。

(注2)契約方式が随意契約(企画競争、公募含む)で契約相手方が、(注1)の公益法人等である場合、当該公益法人等に当該独立行政法人の常勤職員であったものが、役員として、契約締結の時点で在籍していれば、その人数。

(注3)該当する見直し欄(「競争性のある契約方式への移行」、「競争性のある契約へ前倒し」、「その他見直し」)のいずれかを選択し、具体的な内容を記載すること。

(注4)平成21年1月6日行政管理局発出事務連絡で公表を要請された、様式11に掲載している契約について、移行年限を前倒しすることとしたものについて記載。

(注5)公益法人等との契約における再委託に関する内容及び契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的な内容を記載した上、「A」及び「B」欄にそれぞれ「○」を記載すること。(A:公益法人等との契約における再委託に関するもの B:契約価格の妥当性に関するもの)

前回競争性のない随意契約についての事前点検資料

前回の契約等の状況	前回契約 No.48	大成丸NO. 2主ボイラ水冷壁管の修理				
	契約締結日	平成20年11月26日				
	契約の相手方の商号又は名称及び住所	カワサキプラントシステムズ株式会社 江東区南砂2-11-1				
	公益法人等(注1)	該当	非該当			
	予定価格	2,100,000円				
	契約金額	2,100,000円				
	落札率(%)	100.0%				
	再就職の役員の数(注2)					
	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	会計規程第39条第1項第2号(緊急を要する場合で競争に付することができない場合)				
	競争性のない随意契約によらざるを得ない事由	2号主ボイラの水冷壁管に亀裂が発生。この状態では船の安全運航に支障を来す恐れがあり、可及的速やかに修理する必要があることから会計規程第39条第1項第2号により随意契約を結ぶこととした。				
競争性のない随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	13					
競争性のある契約への移行予定の有無	有	無				
競争性のある契約への移行予定があるが現時点で移行困難な理由	-					
競争性のある契約への移行予定年限	平成21年度					
点検、見直し後の契約等の状況	今回契約 No.4	大成丸1号ボイラ水冷壁管の修理				
	契約の概要	大成丸の主機は蒸気タービンで、通常航海においては2基の主ボイラを用いて航海を行っている。1号ボイラ水冷壁管に亀裂が入ったため、2号ボイラのみで緊急的に片缶運転を行っている。この状態で走行を続けることは危険であるため、水冷壁管に発生した亀裂の溶接修繕工事を行う。				
	契約締結日	平成21年5月7日				
	契約の相手方の商号又は名称及び住所	カワサキプラントシステムズ株式会社 江東区南砂2-11-1				
	公益法人等(注1)	該当	非該当			
	契約方式	一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	競争性の無い随意契約
	応札・応募者数	-				
	予定価格	1,995,000円				
	契約金額	1,995,000円				
	落札率(%)	100.0%				
再就職の役員の数(注2)						
より事前改善することと前回の点検内容(注3)	競争性のある契約方式への移行		競争性のある契約へ前倒し(注4)		その他見直し	
	上記の具体的内容(変更点なしの場合その理由)(注5)	A	競争性のある契約方式への移行。 5月7日に1号ボイラの水冷壁管に亀裂が入った旨の連絡があり、緊急修繕を行うことが決まった。5月8日～12日まで停泊している神戸港での修繕完了が求められ、2社に問い合わせを行った結果、カワサキプラントシステムズ株式会社から対応可能な回答があったので随意契約を結ぶこととした。 緊急的理由による随意契約で、上述のような理由がなければ一般競争入札を行う。			
		B				
点検結果	契約監視委員会等からの指摘事項(前回からの改善点に対する評価、指摘がない場合はその理由)(注5)	A	緊急性がある旨は理解できる。 長期停泊中であれば一般競争入札を行うよう求める。			
		B				
	指摘事項等に対する具体的な取組み(注5)	A	競争性のある契約方式への移行。			
		B				
点検の結果、適当とされた契約方式	一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	競争性の無い随意契約	
見直し区分	競争性のある契約に移行すべきもの		競争性のある契約に移行を前倒しとすべきもの		その他の見直し	
備考						

(注1)公益法人等とは、独立行政法人会計基準に示される「特定関連会社」、「関連会社」及び「関連公益法人」並びに「関連公益法人以外の公益法人(特例民法法人、(公益、一般)財団法人、(公益、一般)社団法人、社会福祉法人、NPO、技術研究組合等)」をいう。

(注2)契約方式が随意契約(企画競争、公募含む)で契約相手方が、(注1)の公益法人等である場合、当該公益法人等に当該独立行政法人の常勤職員であったものが、役員として、契約締結の時点で在籍していれば、その人数

(注3)該当する見直し欄(「競争性のある契約方式への移行」、「競争性のある契約へ前倒し」、「その他見直し」)のいずれかを選択し、具体的内容を記載すること。

(注4)平成21年1月6日行政管理局発出事務連絡で公表を要請された、様式1に掲載している契約について、移行年限を前倒しすることとしたものについて記載。

(注5)公益法人等との契約における再委託に関する内容及び契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「A」及び「B」欄にそれぞれ「○」を記載すること。(A:公益法人等との契約における再委託に関するもの B:契約価格の妥当性に関するもの)

前回競争性のない随意契約についての事前点検資料

前回の契約等の状況	前回契約 No.18	会計事務処理支援業務				
	契約締結日	平成20年7月22日				
	契約の相手方の商号又は名称及び住所	監査法人 トーマツ 港区芝浦4-13-23				
	公益法人等(注1)	該当	非該当			
	予定価格	3,801,000円				
	契約金額	3,801,000円				
	落札率(%)	100.0%				
	再就職の役員の数(注2)					
	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	会計規程第39条第1項第一号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)				
	競争性のない随意契約によらざるを得ない事由	法人発足時より監査法人トーマツと会計事務処理支援業務契約を締結しており、現在までの確かな助言及び支援により、会計業務が円滑に処理されてきたところである。発足時からの当所の会計業務の事情に精通しており、継続的な判断の下による一貫性のある助言及び支援を受けることができるため。				
競争性のない随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	18					
競争性のある契約への移行予定の有無	有	無				
競争性のある契約への移行予定があるが現時点で移行困難な理由	-					
競争性のある契約への移行予定年限	平成21年度					
点検、見直し後の契約等の状況	今回契約 No.18	会計事務処理支援業務				
	契約の概要	独立行政法人航海訓練所は独立行政法人通則法第39条に定める会計監査人の監査を受けなければならない独立行政法人には該当しないが、財務諸表等を独立行政法人通則法並びに独立行政法人会計基準及び同注解等に基づき作成し、当所の財政状態、運営状況等財務運営に関する真実の情報を正しく表示する責務を有している。よって、公認会計士又は監査法人の専門的能力や実務経験等の蓄積を活用し、財務諸表等の作成に当たって必要とする指導・助言をえようとするものである。				
	契約締結日	平成21年6月26日				
	契約の相手方の商号又は名称及び住所	監査法人 トーマツ 東京都港区芝浦4-13-23				
	公益法人等(注1)	該当	非該当			
	契約方式	一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	競争性のない随意契約
	応札・応募者数	1				
	予定価格	4,800,000円				
	契約金額	4,515,000円				
	落札率(%)	94.1%				
再就職の役員の数(注2)						
より事前点検内容改善することと前回の点検結果	競争性のある契約方式への移行	競争性のある契約へ前倒し(注4)			その他見直し	
	上記の具体的な内容(変更点なしの場合その理由)(注5)	A	●仕様書:業者を特定する記載なし ●参加要件:A~D(通常C→落札業者の資格:A)、独法の監査又は支援業務実績 ●公告期間:13日間			
		B	契約件名等の見直し。 入札説明書交付希望者の多くが人材派遣会社であったため、業務内容がわかる件名とする。あわせて、入札公告に簡単な業務概要を記載しよりわかりやすい内容とする。			
	契約監視委員会等からの指摘事項(前回からの改善点に対する評価、指摘がない場合はその理由)(注5)	A	履行可能業者に周知されない可能性もあるため、契約件名等の見直しにより業務内容がわかりやすいものとする。			
		B				
点検結果	指摘事項等に対する具体的な取組み(注5)	A	契約件名等の見直し。			
		B				
	点検の結果、適当とされた契約方式	一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	競争性のない随意契約
見直し区分	競争性のある契約に移行すべきもの			競争性のある契約に移行を前倒しとすべきもの		その他の見直し
備考						

(注1)公益法人等とは、独立行政法人会計基準に示される「特定関連会社」、「関連会社」及び「関連公益法人」並びに「関連公益法人以外の公益法人(特例民法法人、(公益、一般)財団法人、(公益、一般)社団法人、社会福祉法人、NPO、技術研究組合等)」をいう。

(注2)契約方式が随意契約(企画競争、公募含む)で契約相手方が、(注1)の公益法人等である場合、当該公益法人等に当該独立行政法人の常勤職員であったものが、役員として、契約締結の時点で在籍していれば、その人数

(注3)該当する見直し欄(「競争性のある契約方式への移行」、「競争性のある契約へ前倒し」、「その他見直し」)のいずれかを選択し、具体的な内容を記載すること。

(注4)平成21年1月6日行政管理局発出事務連絡で公表を要請された、様式1に掲載している契約について、移行年限を前倒しすることとしたものについて記載。

(注5)公益法人等との契約における再委託に関する内容及び契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的な内容を記載した上、「A」及び「B」欄にそれぞれ「○」を記載すること。(A:公益法人等との契約における再委託に関するもの B:契約価格の妥当性に関するもの)

前回一者応札・一者応募契約についての事前点検資料

前回契約等の状況	前回契約 No.77	ピッチ流し工事の実施						
	契約締結日	平成21年3月23日						
	契約の相手方の商号又は名称及び住所	前田工業㈱ 神戸市兵庫区東出町3-5-7						
	予定価格	2,310,000円						
	契約金額	2,205,000円						
	落札率(%)	95.5%						
点検、見直し後の契約等の状況	今回契約 No.8	ピッチ流し工事の実施						
	契約の概要	銀河丸甲板のピッチが剥がれ、ホーコンの腐食によって木甲板と鉄甲板の間に水が回り、鉄甲板が腐食するため修繕を行う。						
	契約締結日	平成21年5月26日						
	契約の相手方の商号又は名称及び住所	前田工業㈱ 神戸市兵庫区東出町3-5-7						
	公益法人等(注1)	該当			非該当			
	契約方式	一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	競争性の無い随意契約		
	応札・応募者数	1						
	予定価格	7,203,000円						
	契約金額	6,877,500円						
	落札率(%)	95.5%						
再就職の役員の数(注2)	-							
事前点検前に自ら前回より改 善することとした内容 (注3)	前回と同一契約方式の場合				契約方式の変更	その他見直し		
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他				
	上記の具体的内容(変更点なしの場合その理由)				契約価格の妥当性に関すること(注4) ●仕様書:業者を特定する記載なし ●参加要件:A~D(通常C→落札業者の資格:D) ●公告期間:10日間 変更点なし。 参加要件を広げ、公告期間も十分確保している。契約方式は一般競争契約を採用しており特段変更点はないものとする。			
点検結果	契約監視委員会等からの指摘					契約方式に関する指摘	その他の指摘	
	仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項				
	上記の具体的内容(前回からの改善点に対する評価、指摘事項がない場合はその理由)				契約価格の妥当性に関すること(注4) 指摘事項なし。 契約内容に問題はないと考える。			
	契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う					契約方式の見直し	その他の見直し	
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他				
点検結果 組み(注6)	上記の具体的内容				特になし。			
	契約価格の妥当性に関すること(注4)							
	点検の結果、適当とされた契約方式				一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募
見直し区分				契約方式を変更せず、条件等の見直し		契約方式の見直し		その他の見直し
備考				平成22年2月実施の同案件については1月21日時点で4者以上の応札予定。				

(注1)公益法人等とは、独立行政法人会計基準に示される「特定関連会社」、「関連会社」及び「関連公益法人」並びに「関連公益法人以外の公益法人(特例民法法人、(公益、一般)財団法人、(公益、一般)社団法人、社会福祉法人、NPO、技術研究組合等)」をいう。

(注2)契約方式が随意契約(企画競争、公募含む)で契約相手方が、(注1)の公益法人等である場合、当該公益法人等に当該独立行政法人の常勤職員であったものが、役員として、契約締結の時点で在籍していれば、その人数。

(注3)該当する見直し欄いずれか1箇所に"○"を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「前回と同一契約方式」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。

(注4)契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「契約価格の妥当性に関すること」欄に"○"を記載すること。

(注5)契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に"○"を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注6)指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に"○"を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

前回一者応札・一者応募契約についての事前点検資料

前回契約等の状況	前回契約 No.52	海王丸 第二種中間検査工事								
	契約締結日	平成20年9月19日								
	契約の相手方の商号又は名称及び住所	㈱アイ・エイチ・アイマリンユナイテッド 港区海岸3-22-23								
	予定価格	41,265,000円								
	契約金額	38,850,000円								
	落札率(%)	94.2%								
点検、見直し後の契約等の状況	今回契約 No.32	海王丸 第二種中間検査工事								
	契約の概要	船舶安全法に定める検査工事受検及び修繕整備を行う。(政府調達案件)								
	契約締結日	平成21年10月15日								
	契約の相手方の商号又は名称及び住所	㈱アイ・エイチ・アイマリンユナイテッド 東京都港区海岸3-22-23								
	公益法人等(注1)	該当			非該当					
	契約方式	一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	競争性の無い随意契約				
	応札・応募者数	1								
	予定価格	99,855,000円								
	契約金額	97,125,000円								
	落札率(%)	97.3%								
再就職の役員の数(注2)	-									
事前点検前に自ら前回より改善することとした内容(注3)	前回と同一契約方式の場合				契約方式の変更	その他見直し				
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他						
	上記の具体的内容(変更点なしの場合その理由)				契約価格の妥当性に関すること(注4) ●仕様書:業者を特定する記載なし ●参加要件:A→落札業者の資格:A ●公告期間:43日間 変更点なし。 参加要件は契約の性質上、等級を下位に引き下げる事は難しい。公告期間は十分確保している。契約方式は一般競争契約を採用しており特段改善点はないものとする。					
点検結果	入札、契約条件等の指摘					契約方式に関する指摘	その他の指摘			
	仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項						
	上記の具体的内容(前回からの改善点に対する評価、指摘事項がない場合はその理由)				契約価格の妥当性に関すること(注4)	指摘事項なし。 契約内容に問題はないと考える。				
	契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う					契約方式の見直し	その他の見直し			
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他						
点検結果のまとめ(注6)	上記の具体的内容				契約価格の妥当性に関すること(注4)	特になし。				
	点検の結果、適当とされた契約方式					一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	競争性の無い随意契約
	見直し区分					契約方式を変更せず、条件等の見直し	契約方式の見直し	その他の見直し		
備考										

(注1)公益法人等とは、独立行政法人会計基準に示される「特定関連会社」、「関連会社」及び「関連公益法人」並びに「関連公益法人以外の公益法人(特例民法法人、(公益、一般)財団法人、(公益、一般)社団法人、社会福祉法人、NPO、技術研究組合等)」をいう。

(注2)契約方式が随意契約(企画競争、公募含む)で契約相手方が、(注1)の公益法人等である場合、当該公益法人等に当該独立行政法人の常勤職員であったものが、役員として、契約締結の時点で在籍していれば、その人数。

(注3)該当する見直し欄いずれか1箇所に「○」を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「前回と同一契約方式」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。

(注4)契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「契約価格の妥当性に関すること」欄に「○」を記載すること。

(注5)契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に「○」を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注6)指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に「○」を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

前回一者応札・一者応募契約についての事前点検資料

前回契約等の状況	前回契約 No.5	平成20年度上半期医薬品等の購入				
	契約締結日	平成20年5月21日				
	契約の相手方の商号又は名称及び住所	日本船舶薬品㈱ 横浜市中区かもめ町6				
	予定価格	2,308,442円				
	契約金額	2,054,083円				
	落札率(%)	89.0%				
点検、見直し後の契約等の状況	今回契約 No.40	平成21年度下半期医薬品等の購入				
	契約の概要	船舶を運航する上で必要とする医薬品等の在庫補充を行う。				
	契約締結日	平成21年11月16日				
	契約の相手方の商号又は名称及び住所	日本船舶薬品㈱ 横浜市中区かもめ町6				
	公益法人等(注1)	該当			非該当	
	契約方式	一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	競争性の無い随意契約
	応札・応募者数	1				
	予定価格	1,607,583円				
	契約金額	1,488,700円				
	落札率(%)	92.6%				
再就職の役員の数(注2)	-					
事前点検前に自ら前回より改善することとした内容(注3)	前回と同一契約方式の場合				契約方式の変更	その他見直し
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他		
	上記の具体的内容(変更点なしの場合その理由)				契約価格の妥当性に関すること(注4) ●仕様書:同等品可 ●参加要件:A~D(通常D→落札業者の資格:B) ●公告期間:10日間 変更点なし。参加要件を広げ、公告期間も十分確保している。契約方式は一般競争契約を採用しており特段変更点はないものとする。	
点検結果	点検結果					
	契約監視委員会等からの指摘事項(注5)					
	入れ、契約条件等の指摘 仕様書の内容 参加要件 公告期間の確保 その他の指摘事項 上記の具体的内容(前回からの改善点に対する評価、指摘事項がない場合はその理由)					契約方式に関する指摘 その他の指摘
	上記の具体的内容(注4) 契約価格の妥当性に関すること(注4)					指摘事項なし。 契約内容に問題はないと考える。
指摘事項等に対する具体的取組み(注6)						
契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う 仕様書の変更 参加要件の変更 公告期間の見直し その他					契約方式の見直し その他の見直し	
上記の具体的内容 契約価格の妥当性に関すること(注4)					特になし。	
点検の結果、適当とされた契約方式		一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	競争性の無い随意契約
見直し区分		契約方式を変更せず、条件等の見直し		契約方式の見直し		その他の見直し
備考						

(注1) 公益法人等とは、独立行政法人会計基準に示される「特定関連会社」、「関連会社」及び「関連公益法人」並びに「関連公益法人以外の公益法人(特例民法法人、(公益、一般)財団法人、(公益、一般)社団法人、社会福祉法人、NPO、技術研究組合等)」をいう。

(注2) 契約方式が随意契約(企画競争、公募含む)で契約相手方が、(注1)の公益法人等である場合、当該公益法人等に当該独立行政法人の常勤職員であったものが、役員として、契約締結の時点で在籍していれば、その人数。

(注3) 該当する見直し欄いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「前回と同一契約方式」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。

(注4) 契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「契約価格の妥当性に関すること」欄に“○”を記載すること。

(注5) 契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入れ、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入れ、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注6) 指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

前回一者応札・一者応募契約についての事前点検資料

前回契約等の状況	前回契約 No.5	平成20年度上半期医薬品等の購入				
	契約締結日	平成20年5月21日				
	契約の相手方の商号又は名称及び住所	日本船舶薬品㈱ 横浜市中区かもめ町6				
	予定価格	2,308,442円				
	契約金額	2,054,083円				
	落札率(%)	89.0%				
点検、見直し後の契約等の状況	今回契約 No.9	平成21年度上半期医薬品等の購入				
	契約の概要	船舶を運航する上で必要とする医薬品等の在庫補充を行う。				
	契約締結日	平成21年5月26日				
	契約の相手方の商号又は名称及び住所	日本船舶薬品㈱ 横浜市中区かもめ町6				
	公益法人等(注1)	該当			非該当	
	契約方式	一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	競争性の無い随意契約
	応札・応募者数	1				
	予定価格	1,719,627円				
	契約金額	1,638,693円				
	落札率(%)	95.3%				
再就職の役員の数(注2)	-					
事前点検前に自ら前回より改善することとした内容(注3)	前回と同一契約方式の場合				契約方式の変更	その他見直し
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他		
	上記の具体的内容(変更点なしの場合その理由)				契約価格の妥当性に関すること(注4) ●仕様書:同等品可 ●参加要件:A~D(通常D→落札業者の資格:B) ●公告期間:9日間 公告期間の見直し。 公告期間が9日間となってしまったため、10日間以上確保するよう努める。	
点検結果	点検結果				契約方式に関する指摘	その他の指摘
	仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項		
	上記の具体的内容(前回からの改善点に対する評価、指摘事項がない場合はその理由)				契約価格の妥当性に関すること(注4) 公告期間の十分な確保を求める。	
点検結果	点検結果				契約方式の見直し	その他の見直し
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他		
	上記の具体的内容				契約価格の妥当性に関すること(注4) 公告期間を十分確保する。	
点検の結果、適当とされた契約方式		一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	競争性の無い随意契約
見直し区分		契約方式を変更せず、条件等の見直し		契約方式の見直し		その他の見直し
備考						

(注1) 公益法人等とは、独立行政法人会計基準に示される「特定関連会社」、「関連会社」及び「関連公益法人」並びに「関連公益法人以外の公益法人(特例民法法人、(公益、一般)財団法人、(公益、一般)社団法人、社会福祉法人、NPO、技術研究組合等)」をいう。

(注2) 契約方式が随意契約(企画競争、公募含む)で契約相手方が、(注1)の公益法人等である場合、当該公益法人等に当該独立行政法人の常勤職員であったものが、役員として、契約締結の時点で在籍していれば、その人数。

(注3) 該当する見直し欄いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「前回と同一契約方式」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。

(注4) 契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「契約価格の妥当性に関すること」欄に“○”を記載すること。

(注5) 契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注6) 指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

前回一者応札・一者応募契約についての事前点検資料

前回契約等の状況	前回契約 No.80	日本丸 ウィンドラス部品の購入				
	契約締結日	平成21年3月24日				
	契約の相手方の商号又は名称及び住所	株式会社 福島製作所 福島市三河北町9-80				
	予定価格	6,327,300円				
	契約金額	6,117,300円				
	落札率(%)	96.7%				
点検、見直し後の契約等の状況	今回契約 No.43	ウィンドラス部品の購入(海王丸)				
	契約の概要	平成21年10月26日に行った両舷紐の動作不良は一時的に解消されたものの、メーカーによる作業報告書により早期の部品交換を提案された。運航の安全確保の観点から購入。				
	契約締結日	平成21年11月26日				
	契約の相手方の商号又は名称及び住所	株式会社 福島製作所 福島市三河北町9-80				
	公益法人等(注1)	該当		非該当		
	契約方式	一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	競争性の無い随意契約
	応札・応募者数	1				
	予定価格	3,168,900円				
	契約金額	3,168,900円				
	落札率(%)	100.0%				
再就職の役員の数(注2)	-					
事前点検前に自ら前回より改善することとした内容(注3)	前回と同一契約方式の場合		契約方式の変更		その他見直し	
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他		
	上記の具体的内容(変更点なしの場合その理由)		契約価格の妥当性に関すること(注4) ●仕様書:業者を特定する記載なし ●参加要件:C→落札業者の資格:C ●公告期間:13日間 参加要件の変更。 公告期間は十分確保しており、契約方式は一般競争契約を採用している。参加要件をA~Dまで広げる事により参加業者の拡大を図る。			
点検結果	契約監視委員会等からの指摘事項(注5)		契約方式に関する指摘		その他の指摘	
	上記の具体的内容(前回からの改善点に対する評価、指摘事項がない場合はその理由)		参加要件をA~Dに拡大することを求める。			
点検結果	指摘事項等に対する具体的取組(注6)		契約方式の見直し		その他の見直し	
	上記の具体的内容		参加要件をA~Dに拡大する			
	点検の結果、適当とされた契約方式		一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募
見直し区分		契約方式を変更せず、条件等の見直し		契約方式の見直し		その他の見直し
備考						

(注1)公益法人等とは、独立行政法人会計基準に示される「特定関連会社」、「関連会社」及び「関連公益法人」並びに「関連公益法人以外の公益法人(特例民法法人、(公益、一般)財団法人、(公益、一般)社団法人、社会福祉法人、NPO、技術研究組合等)」をいう。

(注2)契約方式が随意契約(企画競争、公募含む)で契約相手方が、(注1)の公益法人等である場合、当該公益法人等に当該独立行政法人の常勤職員であったものが、役員として、契約締結の時点で在籍していれば、その人数。

(注3)該当する見直し欄いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「前回と同一契約方式」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。

(注4)契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上で、「契約価格の妥当性に関すること」欄に“○”を記載すること。

(注5)契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注6)指摘事項等に対する具体的取組については、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

新規案件についての事前点検資料

点検、見直し後の契約等の状況	契約 No.27	海王丸汚水及び配水管模様替え工事					
	契約の概要	外国寄港地における船内生活排水処理に対応するため、排水管工事を行う。(政府調達案件)					
	契約締結日	平成21年8月31日					
	契約の相手方の商号又は名称及び住所	(株)アイ・エイチ・アイマリンユナイテッド 港区海岸三丁目22-23					
	公益法人等(注1)	該当			非該当		
	契約方式	一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	競争性の無い随意契約	
	応札・応募者数	1					
	予定価格	26,355,000円					
	契約金額	26,250,000円					
	落札率(%)	99.6%					
	再就職の役員の数(注2)						
点検結果	契約監視委員会等からの指摘事項(注3)	入札、契約条件等の指摘			契約方式に関する指摘	その他の指摘	
		仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項		
		上記の具体的内容(指摘事項がない場合はその理由)			<ul style="list-style-type: none"> ●仕様書:業者を特定する記載なし ●参加要件:A~D(通常A→落札業者の資格:A) ●公告期間:48日間 <p>参加要件を広げており、公告期間は十分確保している。契約方式は一般競争契約を採用していて、特段指摘事項はない。</p>		
	指摘事項等に対する具体的取組み(注4)	契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う			契約方式の見直し	その他の見直し	
		仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他		
		上記の具体的内容			特になし。		
		点検の結果、適当とされた契約方式			一般競争契約	指名競争契約	企画競争
見直し区分			契約方式を変更せず、条件等の見直し		契約方式の見直し	その他の見直し	
備考							

(注1)公益法人等とは、独立行政法人会計基準に示される「特定関連会社」、「関連会社」及び「関連公益法人」並びに「関連公益法人以外の公益法人(特例民法法人、(公益、一般)財団法人、(公益、一般)社団法人、社会福祉法人、NPO、技術研究組合等)」をいう。

(注2)契約方式が随意契約(企画競争、公募含む)で契約相手方が、(注1)の公益法人等である場合、当該公益法人等に当該独立行政法人の常勤職員であったものが、役員として、契約締結の時点で在籍していれば、その人数。

(注3)契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に「○」を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注4)指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に「○」を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

新規案件についての事前点検資料

点検、見直し後の契約等の状況	契約 No.6	大成丸1号機主発電機タービン補助復水器冷却管新替工事				
	契約の概要	経年変化による損耗で1号主ボイラ水冷壁管が破孔したための新替工事。				
	契約締結日	平成21年5月15日				
	契約の相手方の商号又は名称及び住所	太陽プランテック(株) 横須賀市浦賀6-1-13				
	公益法人等(注1)	該当			非該当	
	契約方式	一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	競争性の無い随意契約
	応札・応募者数	1				
	予定価格	4,176,679円				
	契約金額	3,885,000円				
	落札率(%)	93.0%				
	再就職の役員の数(注2)					
事項(注3)	入札、契約条件等の指摘		契約方式に関する指摘		その他の指摘	
	仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項		
	上記の具体的内容(指摘事項がない場合はその理由)		<ul style="list-style-type: none"> ●仕様書:業者を特定する記載なし ●参加要件:C→落札業者の資格:C ●公告期間:20日間 <p>公告期間は十分確保しており、契約方式は一般競争契約を採用している。参加要件をA～Dまで広げる事により参加業者の拡大を図ることを求める。</p>			
点検結果	指摘事項等に対する具体的取組(注4)		契約方式の見直し		その他の見直し	
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他		
	上記の具体的内容		参加要件をA～Dまで広げ、参加業者の拡大を図る。			
	点検の結果、適当とされた契約方式		一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募
見直し区分		契約方式を変更せず、条件等の見直し		契約方式の見直し		その他の見直し
備考						

(注1)公益法人等とは、独立行政法人会計基準に示される「特定関連会社」、「関連会社」及び「関連公益法人」並びに「関連公益法人以外の公益法人(特例民法法人、(公益、一般)財団法人、(公益、一般)社団法人、社会福祉法人、NPO、技術研究組合等)」をいう。

(注2)契約方式が随意契約(企画競争、公募含む)で契約相手方が、(注1)の公益法人等である場合、当該公益法人等に当該独立行政法人の常勤職員であったものが、役員として、契約締結の時点で在籍していれば、その人数。

(注3)契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に「○」を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注4)指摘事項等に対する具体的取組については、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に「○」を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

新規案件についての事前点検資料

点検、見直し後の契約等の状況	契約 No.15	大成丸主給水ポンプ用メカニカルシールの購入				
	契約の概要	定期検査工事で使用するため購入。				
	契約締結日	平成21年6月12日				
	契約の相手方の商号又は名称及び住所	東京産業(株) 千代田区大手町2-2-1				
	公益法人等(注1)	該当			非該当	
	契約方式	一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	競争性の無い随意契約
	応札・応募者数	1				
	予定価格	2,240,280円				
	契約金額	2,240,280円				
	落札率(%)	100.0%				
	再就職の役員の数(注2)					
点検結果	契約監視委員会等からの指摘事項(注3)	入札、契約条件等の指摘			契約方式に関する指摘	その他の指摘
		仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保		
	上記の具体的内容(指摘事項がない場合はその理由)		<ul style="list-style-type: none"> ●仕様書:業者を特定する記載なし ●参加要件:A~D(通常D→落札業者の資格:A) ●公告期間:13日間 <p>参加要件を広げており、公告期間は十分確保している。契約方式は一般競争契約を採用していて、特段指摘事項はない。</p>			
	指摘事項等に対する具体的取組み(注4)	契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う			契約方式の見直し	その他の見直し
		仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し		
上記の具体的内容		特になし。				
点検の結果、適当とされた契約方式		一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	競争性の無い随意契約
見直し区分		契約方式を変更せず、条件等の見直し		契約方式の見直し		その他の見直し
備考						

(注1)公益法人等とは、独立行政法人会計基準に示される「特定関連会社」、「関連会社」及び「関連公益法人」並びに「関連公益法人以外の公益法人(特例民法法人、(公益、一般)財団法人、(公益、一般)社団法人、社会福祉法人、NPO、技術研究組合等)」をいう。

(注2)契約方式が随意契約(企画競争、公募含む)で契約相手方が、(注1)の公益法人等である場合、当該公益法人等に当該独立行政法人の常勤職員であったものが、役員として、契約締結の時点で在籍していれば、その人数。

(注3)契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に「○」を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注4)指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に「○」を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

新規案件についての事前点検資料

点検、見直し後の契約等の状況	契約 No.17	海王丸・銀河丸向け船用品の購入				
	契約の概要	海王丸及び銀河丸の運航に必要な物資を補給するため、まとめて購入する。				
	契約締結日	平成21年6月19日				
	契約の相手方の商号又は名称及び住所	第一商事(株) 墨田区業平2-12-5				
	公益法人等(注1)	該当			非該当	
	契約方式	一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	競争性の無い随意契約
	応札・応募者数	1				
	予定価格	2,420,788円				
	契約金額	2,357,250円				
	落札率(%)	97.4%				
	再就職の役員の数(注2)					
点検結果	契約監視委員会等からの指摘事項(注3)	入札、契約条件等の指摘			契約方式に関する指摘	その他の指摘
		仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項	
	上記の具体的内容(指摘事項がない場合はその理由)		<ul style="list-style-type: none"> ●仕様書:業者を特定する記載なし ●参加要件:A~D(通常D→落札業者の資格:C) ●公告期間:16日間 <p>参加要件を広げており、公告期間は十分確保している。契約方式は一般競争契約を採用していて、特段指摘事項はない。</p>			
	指摘事項等に対する具体的取組み(注4)	契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う			契約方式の見直し	その他の見直し
		仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他	
上記の具体的内容		特になし。				
点検の結果、適当とされた契約方式		一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	競争性の無い随意契約
見直し区分		契約方式を変更せず、条件等の見直し		契約方式の見直し		その他の見直し
備考						

(注1)公益法人等とは、独立行政法人会計基準に示される「特定関連会社」、「関連会社」及び「関連公益法人」並びに「関連公益法人以外の公益法人(特例民法法人、(公益、一般)財団法人、(公益、一般)社団法人、社会福祉法人、NPO、技術研究組合等)」をいう。

(注2)契約方式が随意契約(企画競争、公募含む)で契約相手方が、(注1)の公益法人等である場合、当該公益法人等に当該独立行政法人の常勤職員であったものが、役員として、契約締結の時点で在籍していれば、その人数。

(注3)契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に「○」を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注4)指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に「○」を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

新規案件についての事前点検資料

点検、見直し後の契約等の状況	契約 No.37	大成丸機関部向け主給水ポンプ部品の購入						
	契約の概要	定期検査工事で使用するため購入。						
	契約締結日	平成21年11月11日						
	契約の相手方の商号又は名称及び住所	東京産業(株) 千代田区大手町2-2-1						
	公益法人等(注1)	該当			非該当			
	契約方式	一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	競争性の無い随意契約		
	応札・応募者数	1						
	予定価格	2,835,000円						
	契約金額	2,835,000円						
	落札率(%)	100.0%						
	再就職の役員の数(注2)							
点検結果	契約監視委員会等からの指摘事項(注3)	入札、契約条件等の指摘		契約方式に関する指摘		その他の指摘		
		仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項			
		上記の具体的内容(指摘事項がない場合はその理由)		<ul style="list-style-type: none"> ●仕様書:業者を特定する記載なし ●参加要件:A~D(通常D→落札業者の資格:A) ●公告期間:12日間 <p>参加要件を広げており、公告期間は十分確保している。契約方式は一般競争契約を採用していて、特段指摘事項はない。</p>				
	指摘事項等に対する具体的取組み(注4)	契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う		契約方式の見直し			その他の見直し	
		仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他			
		上記の具体的内容		特になし。				
		点検の結果、適当とされた契約方式		一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	競争性の無い随意契約
見直し区分		契約方式を変更せず、条件等の見直し		契約方式の見直し		その他の見直し		
備考								

(注1)公益法人等とは、独立行政法人会計基準に示される「特定関連会社」、「関連会社」及び「関連公益法人」並びに「関連公益法人以外の公益法人(特例民法法人、(公益、一般)財団法人、(公益、一般)社団法人、社会福祉法人、NPO、技術研究組合等)」をいう。

(注2)契約方式が随意契約(企画競争、公募含む)で契約相手方が、(注1)の公益法人等である場合、当該公益法人等に当該独立行政法人の常勤職員であったものが、役員として、契約締結の時点で在籍していれば、その人数。

(注3)契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に「○」を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注4)指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に「○」を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「契約方式を変更せず、条件等の見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

競争性のない随意契約についての点検及び見直し資料(複数年契約)

契約 No.1	超音波診断装置賃貸借			
契約の概要	海王丸事故に伴う損分補充。			
契約締結日	平成17年5月24日			
契約の相手方の商号又は名称及び住所	リコーリース(株) 中央区銀座7-16-3			
公益法人等(注1)	該当	非該当		
予定価格	4,422,600円			
契約金額	3,969,000円			
落札率(%)	89.7%			
公益法人等との契約の場合は再委託率(%)	-			
上記再委託がある場合は、契約規定の有無	有	無		
再就職の役員の数(注2)	-			
(点検前の状況)(注3)	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	会計規程第39条第1項第四号(その他業務の遂行上必要がある場合)		
	競争性のない随意契約によらざるを得ない事由	調達事務運用方針第1(5)より、予定価格が500万円以下の場合にあたり随意契約とする。		
	競争性のない随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	18		
	競争性のある契約への移行予定の有無	有	無	
	競争性のある契約への移行予定があるが現時点で移行困難な理由	-		
	競争性のある契約への移行予定年限	平成18年11月1日		
点検前に自ら改善することとした内容(注4)	競争性のある契約方式への移行	競争性のある契約へ前倒し(注5)	その他見直し	
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)(注6)	競争性のある契約方式へ移行。 当該契約時、調達事務運用方針第1(5)により、予定価格が500万円以下であったため随意契約とした。 調達事務運用方針が平成18年11月1日に改正され、予定賃借料の年額又は総額が80万円を超える物件を借り入れるときは競争契約を行うこととした。 《参考》 平成19年1月1日に調達事務運用方針は廃止し、同日付で契約事務取扱細則施行。 平成21年5月14日契約あり。複数年契約一覧表(総括表)のとおり。		
点検結果	契約監視委員会等からの指摘事項(点検前の改善点に対する評価、指摘がない場合はその理由)(注6)	A	改善案を実行し、競争性のある契約方式への移行を確認した。	
		B		
	指摘事項等に対する具体的取組み(注6)	A	競争性のある契約方式へ移行。	
		B		
点検の結果、適当とされた契約方式	一般競争契約	指名競争契約	企画競争 公募	
見直し区分	競争性のある契約に移すべきもの	競争性のある契約に移行を前倒しとすべきもの	その他の見直し	
備考				

(注1)公益法人等とは、独立行政法人会計基準に示される「特定関連会社」、「関連会社」及び「関連公益法人」並びに「関連公益法人以外の公益法人(特例民法法人、(公益、一般)財団法人、(公益、一般)社団法人、社会福祉法人、NPO、技術研究組合等)」をいう。

(注2)契約方式が随意契約(企画競争、公募含む)で契約相手方が、(注1)の公益法人等である場合、当該公益法人等に当該独立行政法人の常勤職員であったものが、役員として、契約締結の時点で在籍していれば、その人数。

(注3)平成21年1月6日行政管理局発出事務連絡で公表を要請された、様式1又は様式2に掲載されている内容を記載する。また、当該事務連絡の前に締結された契約については、前述の内容に則して記載すること(区分については、別添区分表の番号を記載すること。)

(注4)該当する見直し欄(「競争性のある契約方式への移行」、「競争性のある契約へ前倒し」、「その他見直し」)のいずれかを選択し、具体的内容を記載すること。

(注5)平成21年1月6日行政管理局発出事務連絡で公表を要請された、様式1に掲載している契約について、移行年限を前倒しすることとしたものについて記載。

(注6)公益法人等との契約における再委託に関する内容及び契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「A」及び「B」欄にそれぞれ「○」を記載すること。(A:公益法人等との契約における再委託に関するもの B:契約価格の妥当性に関するもの)

競争性のない随意契約についての点検及び見直し資料(複数年契約)

契約 No.2	自動体外式除細動器(AED)基本セット賃貸			
契約の概要	急性心不全患者(心停止等)を蘇生させるために救急医療現場には必要不可欠な医療機器であり、非医療従事者も緊急時に使用できるようになったため、各練習船に1台ずつ搭載する。(現在2台使用しているため3台分必要。)			
契約締結日	平成17年12月12日			
契約の相手方の商号又は名称及び住所	セコム(株) 渋谷区神宮前1-5-1			
公益法人等(注1)	該当	非該当		
予定価格	1,278,900円			
契約金額	880,740円			
落札率(%)	68.9%			
公益法人等との契約の場合は再委託率(%)	-			
上記再委託がある場合は、契約規定の有無	有	無		
再就職の役員の数(注2)	-			
(点検前の状況)(注3)	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	会計規程第39条第1項第四号(その他業務の遂行上必要がある場合)		
	競争性のない随意契約によらざるを得ない事由	調達事務運用方針第1(5)より、予定価格が500万円以下の場合にあたり随意契約とする。		
	競争性のない随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	18		
	競争性のある契約への移行予定の有無	有	無	
	競争性のある契約への移行予定があるが現時点で移行困難な理由	-		
	競争性のある契約への移行予定年限	平成18年11月1日		
点検前に自ら改善することとした内容(注4)	競争性のある契約方式への移行	競争性のある契約へ前倒し(注5)	その他見直し	
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)(注6)	競争性のある契約方式へ移行。 当該契約時、調達事務運用方針第1(5)により、予定価格が500万円以下であったため随意契約とした。 調達事務運用方針が平成18年11月1日に改正され、予定賃借料の年額又は総額が80万円を超える物件を借り入れるときは競争契約を行うこととした。 《参考》 平成19年1月1日に調達事務運用方針は廃止し、同日付で契約事務取扱細則施行。 平成21年度以降、契約実績なし。		
点検結果	契約監視委員会等からの指摘事項(点検前の改善点に対する評価、指摘がない場合はその理由)(注6)	A	競争性のある契約方式への移行を求める。	
	指摘事項等に対する具体的取組み(注6)	A	競争性のある契約方式へ移行。	
点検の結果、適当とされた契約方式	一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募
見直し区分	競争性のある契約に移行すべきもの	競争性のある契約に移行を前倒しとすべきもの	その他の見直し	
備考				

(注1)公益法人等とは、独立行政法人会計基準に示される「特定関連会社」、「関連会社」及び「関連公益法人」並びに「関連公益法人以外の公益法人(特例民法法人、(公益、一般)財団法人、(公益、一般)社団法人、社会福祉法人、NPO、技術研究組合等)」をいう。

(注2)契約方式が随意契約(企画競争、公募含む)で契約相手方が、(注1)の公益法人等である場合、当該公益法人等に当該独立行政法人の常勤職員であったものが、役員として、契約締結の時点で在籍していれば、その人数。

(注3)平成21年1月6日行政管理局発出事務連絡で公表を要請された、様式1又は様式2に掲載されている内容を記載する。また、当該事務連絡以前に締結された契約については、前述の内容に則して記載すること(区分については、別添区分表の番号を記載すること。)

(注4)該当する見直し欄(「競争性のある契約方式への移行」、「競争性のある契約へ前倒し」、「その他見直し」)のいずれかを選択し、具体的内容を記載すること。

(注5)平成21年1月6日行政管理局発出事務連絡で公表を要請された、様式1に掲載している契約について、移行年限を前倒しすることとしたものについて記載。

(注6)公益法人等との契約における再委託に関する内容及び契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「A」及び「B」欄にそれぞれ「○」を記載すること。(A:公益法人等との契約における再委託に関するもの B:契約価格の妥当性に関するもの)

競争性のない随意契約についての点検及び見直し資料(複数年契約)

契約 No.3	パーソナルコンピュータ賃貸借			
契約の概要	日本丸(9台)、大成丸(9台)、青雲丸(9台)のパソコンの経年使用による機能低下及び劣化のため、更新する。			
契約締結日	平成18年2月16日			
契約の相手方の商号又は名称及び住所	東芝ファイナンス(株) 中央区銀座5-2-1			
公益法人等(注1)	該当	非該当		
予定価格	4,602,150円			
契約金額	3,501,225円			
落札率(%)	76.1%			
公益法人等との契約の場合は再委託率(%)	-			
上記再委託がある場合は、契約規定の有無	有	無		
再就職の役員の数(注2)	-			
(点検前の状況)(注3) 随意契約理由等	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	会計規程第39条第1項第四号(その他業務の遂行上必要がある場合)		
	競争性のない随意契約によらざるを得ない事由	調達事務運用方針第1(5)より、予定価格が500万円以下の場合にあたり随意契約とする。		
	競争性のない随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	18		
	競争性のある契約への移行予定の有無	有	無	
	競争性のある契約への移行予定があるが現時点で移行困難な理由	-		
	競争性のある契約への移行予定年限	平成18年11月1日		
点検前に自ら改善することとした内容(注4)	競争性のある契約方式への移行	競争性のある契約へ前倒し(注5)	その他見直し	
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)(注6)	競争性のある契約方式へ移行。 当該契約時、調達事務運用方針第1(5)により、予定価格が500万円以下であったため随意契約とした。 調達事務運用方針が平成18年11月1日に改正され、予定賃借料の年額又は総額が80万円を超える物件を借り入れるときは競争契約を行うこととした。 《参考》 平成19年1月1日に調達事務運用方針は廃止し、同日付で契約事務取扱細則施行。 平成18年11月以降契約あり。複数年契約一覧表(総括表)のとおり。		
点検結果	契約監視委員会等からの指摘事項(点検前の改善点に対する評価、指摘がない場合はその理由)(注6)	A	改善案を実行し、競争性のある契約方式への移行を確認した。	
		B		
	指摘事項等に対する具体的取組み(注6)	A	競争性のある契約方式へ移行。	
	B			
点検の結果、適当とされた契約方式	一般競争契約	指名競争契約	企画競争	
見直し区分	競争性のある契約に移行すべきもの	競争性のある契約に移行を前倒しとすべきもの	その他の見直し	
備考				

(注1)公益法人等とは、独立行政法人会計基準に示される「特定関連会社」、「関連会社」及び「関連公益法人」並びに「関連公益法人以外の公益法人(特例民法法人、(公益、一般)財団法人、(公益、一般)社団法人、社会福祉法人、NPO、技術研究組合等)」をいう。

(注2)契約方式が随意契約(企画競争、公募含む)で契約相手方が、(注1)の公益法人等である場合、当該公益法人等に当該独立行政法人の常勤職員であったものが、役員として、契約締結の時点で在籍していれば、その人数

(注3)平成21年1月6日行政管理局発出事務連絡で公表を要請された、様式1又は様式2に掲載されている内容を記載する。また、当該事務連絡以前に締結された契約については、前述の内容に則して記載すること(区分については、別添区分表の番号を記載すること。)

(注4)該当する見直し欄(「競争性のある契約方式への移行」、「競争性のある契約へ前倒し」、「その他見直し」)のいずれかを選択し、具体的内容を記載すること。

(注5)平成21年1月6日行政管理局発出事務連絡で公表を要請された、様式1に掲載している契約について、移行年限を前倒しすることとしたものについて記載。

(注6)公益法人等との契約における再委託に関する内容及び契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「A」及び「B」欄にそれぞれ「○」を記載すること。(A:公益法人等との契約における再委託に関するもの B:契約価格の妥当性に関するもの)

競争性のない随意契約についての点検及び見直し資料(複数年契約)

契約 No.4		パーソナルコンピュータ賃貸借			
契約の概要		本所で使用しているクライアントパソコン20台のリース期間が終了するため新規にリース契約を結ぶこととする。			
契約締結日		平成18年9月29日			
契約の相手方の商号又は名称及び住所		リコーリース(株) 横浜市西区北幸2-9-3			
公益法人等(注1)		該当		非該当	
予定価格		2,998,800円			
契約金額		2,676,240円			
落札率(%)		89.2%			
公益法人等との契約の場合は再委託率(%)		-			
上記再委託がある場合は、契約規定の有無		有		無	
再就職の役員の数(注2)		-			
(点検前の状況)(注3)	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	会計規程第39条第1項第四号(その他業務の遂行上必要がある場合)			
	競争性のない随意契約によらざるを得ない事由	調達事務運用方針第1(5)より、予定価格が500万円以下の場合にあたり随意契約とする。			
	競争性のない随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	18			
	競争性のある契約への移行予定の有無	有		無	
	競争性のある契約への移行予定があるが現時点で移行困難な理由	-			
	競争性のある契約への移行予定年限	平成18年11月1日			
点検前に自ら改善することとした内容(注4)	競争性のある契約方式への移行	競争性のある契約へ前倒し(注5)		その他見直し	
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)(注6)	A	競争性のある契約方式へ移行。当該契約時、調達事務運用方針第1(5)により、予定価格が500万円以下であったため随意契約とした。調達事務運用方針が平成18年11月1日に改正され、予定賃借料の年額又は総額が80万円を超える物件を借り入れるときは競争契約を行うこととした。 《参考》平成19年1月1日に調達事務運用方針は廃止し、同日付で契約事務取扱細則施行。平成18年11月以降契約あり。複数年契約一覧表(総括表)のとおり。		
点検結果	契約監視委員会等からの指摘事項(点検前の改善点に対する評価、指摘がない場合はその理由)(注6)	A	改善案を実行し、競争性のある契約方式への移行を確認した。		
		B			
	指摘事項等に対する具体的取組み(注6)	A	競争性のある契約方式へ移行。		
		B			
点検の結果、適当とされた契約方式	一般競争契約	指名競争契約	企画競争	公募	
見直し区分	競争性のある契約に移行すべきもの	競争性のある契約に移行を前倒しとすべきもの		その他の見直し	
備考					

(注1)公益法人等とは、独立行政法人会計基準に示される「特定関連会社」、「関連会社」及び「関連公益法人」並びに「関連公益法人以外の公益法人(特例民法法人、(公益、一般)財団法人、(公益、一般)社団法人、社会福祉法人、NPO、技術研究組合等)」をいう。

(注2)契約方式が随意契約(企画競争、公募含む)で契約相手方が、(注1)の公益法人等である場合、当該公益法人等に当該独立行政法人の常勤職員であったものが、役員として、契約締結の時点で在籍していれば、その人数。

(注3)平成21年1月6日行政管理局発出事務連絡で公表を要請された、様式1又は様式2に掲載されている内容を記載する。また、当該事務連絡以前に締結された契約については、前述の内容に則して記載すること(区分については、別添区分表の番号を記載すること。)

(注4)該当する見直し欄(「競争性のある契約方式への移行」、「競争性のある契約へ前倒し」、「その他見直し」)のいずれかを選択し、具体的内容を記載すること。

(注5)平成21年1月6日行政管理局発出事務連絡で公表を要請された、様式1に掲載している契約について、移行年限を前倒しすることとしたものについて記載。

(注6)公益法人等との契約における再委託に関する内容及び契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上、「A」及び「B」欄にそれぞれ「○」を記載すること。(A:公益法人等との契約における再委託に関するもの B:契約価格の妥当性に関するもの)

一者応札・一者応募契約についての点検及び見直し資料(複数年契約)

契約 No.7		電子複写機賃借及び保守(日本丸・大成丸・青雲丸・海王丸)									
契約の概要		現在使用している電子複写機のリース契約が平成19年3月31日で終了するため、新たにリース契約をすることとする。									
契約締結日		平成19年2月9日									
契約の相手方の商号又は名称及び住所		コニカミノルタテクノ東京(株)神奈川支社 横浜市中区山下町22									
契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争		公募			
予定価格		14,220,662円									
契約金額		5,856,000円									
落札率(%)		41.2%									
点検前に自ら改善すること (注1)	入札、契約条件等の改善				契約方式の変更			その他見直し			
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他							
	上記の具体的内容(改善点なしの場合その理由)				契約価格の妥当性に関すること(注4) (●仕様書:業者を特定する記載なし ●参加要件:A~D(通常C→落札業者の資格:C) ●公告期間:18日間)			改善点なし。 参加要件を広げ、公告期間も十分確保している。契約方式は一般競争契約を採用しており特段改善点はないものとする。 ※入札申込は2者あったが1者辞退。			
点検結果 事項(注2)	入札、契約条件等の指摘				契約方式に関する指摘			その他の指摘			
	仕様書の内容	参加要件	公告期間の確保	その他の指摘事項							
	上記の具体的内容(点検前の改善点に対する評価、指摘事項がない場合はその理由)				契約価格の妥当性に関すること(注4) 指摘事項なし。 契約内容に問題はないと考える。						
点検結果 組み(注3)	契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う				契約方式の見直し			その他の見直し			
	仕様書の変更	参加要件の変更	公告期間の見直し	その他							
	上記の具体的内容				契約価格の妥当性に関すること(注4) 特になし。						
点検の結果、適当とされた契約方式		一般競争契約		指名競争契約		企画競争		公募		競争性の無い随意契約	
見直し区分		契約方式を変更せず、条件等を見直し			契約方式の見直し			その他の見直し			
備考											

(注1) 該当する見直し欄いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の改善」にて見直しを実施した場合は、複数の記載を可能とする。

(注2) 契約監視委員会等からの指摘事項については、指摘がある場合、該当する指摘欄(「入札、契約条件等の指摘」、「契約方式に関する指摘」、「その他の指摘」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「入札、契約条件等の指摘」場合においては、「仕様書の内容」、「参加要件」、「公告期間の確保」、「その他の指摘事項」から複数選択することも可能。

(注3) 指摘事項等に対する具体的取組みについては、該当する見直し欄(「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」、「契約方式の見直し」、「その他の見直し」)いずれか1箇所に“○”を記載し、具体的内容を記載すること。ただし、「契約方式を変更せず、条件等を見直しを行う」場合においては、「仕様書の変更」、「参加要件の変更」、「公告期間の見直し」、「その他」から複数選択することも可能。

(注4) 契約価格の妥当性に関する内容が含まれる場合は、具体的内容を記載した上で「契約価格の妥当性に関すること」欄に“○”を記載すること。

区分表（随意契約事由別）

随 意 契 約 事 由	類型区分
《競争性のない随意契約によらざるを得ない場合》	
イ 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの	
(イ)法令の規定により契約の相手方が一に定められているもの	1
(ロ)条約等の国際的取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの	2
(ハ)閣議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該閣議決定により、その実施者が明示されているもの	3
(ニ)地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの	4
ロ 当該場所で行なわなければならない行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)	5
ハ 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等	6
ニ その他	
(イ)防衛装備品であって、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等	7
(ロ)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8
(ハ)郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)	9
(ニ)再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入	10
(ホ)美術館等における美術品及び工芸品等の購入	11
(ヘ)行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの	12
(ト)緊急の必要により競争に付することができない場合	13
(チ)競争に付することが不利と認められる場合	14
(リ)秘密の保持が必要とされている場合	15
(ヌ)競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合	16
(フ)特例政令に相当する規定に該当する場合	17
(ワ)その他、類型区分に分類できない場合	18

点検項目

点検番号	点検内容	回答方法(調査票への記載方法)
＜調達物品の選定＞		
①	入札に係る仕様書において、調達物品等が、唯一の者が供給又は製造しているものであるか(特定メーカーの品名に限定していないか)。または、仕様書において、特定の物品等に限定するような条件を付していないか。	・該当しない場合→“○”を記入。(調達物品の選定に関する⑤の質問に回答する必要なし。) ・該当する場合→“×”を記入。
①-1	上記、①において該当する場合、当該調達目的からしてやむを得ない仕様であるか。	・やむを得ない場合→“○”を記入。 ・他の可能性も十分検討する必要がある場合→“×”を記入。
①-2	上記、①において該当する場合、今回の調達経路は、通常、当該調達を実施するに当たっての一般的な流通経路であるか。(通常製造者直販が一般的などではないか。)	・一般的な販路であると考えられる場合→“○”を記入。 ・一般的な販路とは考えられない場合→“×”を記入。
②	仕様書において、過去の「官庁への納入実績」、「受注実績」などの調達物品等の仕様とは直接関係ない条件を付していないか。	・該当しない場合→“○”を記入。 ・該当する場合→“×”を記入。
②-1	上記、②において該当する場合、当該調達目的からしてやむを得ない仕様であるか。	・やむを得ない場合→“○”を記入。 ・他の可能性も十分検討する必要がある場合→“×”を記入。
③	調達物品の仕様等について、外部有識者や法人内の審査委員会など幅広く関係者以外の意見を取り入れているか。	・取り入れている→“○”を記入。 ・取り入れていない→“×”を記入。
④	入札の前に納入予定物品等の内容審査、性能審査等を実施している場合、明確な審査基準をもってその適否の判断をおこなっているか。	・当該審査を明確な基準を元を実施した。→“○”を記入。 ・当該審査を実施したが明確な基準がない場合→“×”を記入し、基準を定めていない理由を記載。 ・当該審査を実施していない→空欄。
④-1	上記④において、当該審査を実施している場合、内容審査、性能審査の基準等について、入札参加希望者に事前に周知しているか。	・周知している→“○”を記入。 ・周知していない→“×”を記入。
⑤	製造者(供給者)直販でない物品等の場合、卸売り、代理店を介して価格競争が発生し得るものか(小売業者等によって価格設定が異なる可能性がある物品であるか。)	・価格競争が発生し得ると考えられる場合→“○”を記入。 ・価格競争が発生し得ないと考えられる場合→“×”を記入。
⑥	調達物品の選定方法に係る状況について、契約監視委員会として問題である点と考える点はないか。	・問題はないと考える場合→“○”と記入。(ただし、①～⑤において“×”の記入がある場合、なぜそのような評価になったのかの理由を記載。) ・問題ありと考える場合→“×”を記入し、具体的な問題点、指摘事項を記載する。
＜予定価格の算定＞		
①	予定価格の算定にあたって、複数の業者から見積書等を徴取しているか。	徴取した見積書の数を記載する。(徴取していない場合は0と記載。)
②	見積書を1者からしか徴取していない場合、予定価格と事前に徴取した見積書の額が一致していないか。	・予定価格と徴取した見積書の額が一致していない場合→“○”を記入。 ・予定価格と徴取した見積書の額が一致している場合→“×”を記入。
③	見積書を1者からしか徴取していない場合、落札者は見積書提出者と同一になっていないか。	・同一でない場合→“○”を記入。 ・同一の場合→“×”を記入
④	複数の業者から見積書を徴取している場合、予定価格は最低の者のものを採用しているか。	・徴取した見積書の最低価格のものを採用している場合→“○”を記入。 ・上記以外の場合→“×”を記入。
⑤	予定価格の算出方法及びその採用理由	予定価格の算出方法及びその算出方法を採用している理由について具体的に記する。
⑥	予定価格の算定方法に係る状況について、契約監視委員会として問題である点と考える点はないか。	・問題はないと考える場合→“○”と記入。(ただし、①において見積書を徴取していない、または、1者からしか見積書を徴取していない場合、③、④において“×”の記載がある場合、なぜそのような評価になったのかの理由を記載。) ・問題ありと考える場合→“×”を記入し、具体的な問題点、指摘事項を記載する。
＜政府調達の適切な実施＞		
①	調達見込額80万SDR(約1億4,000万円)以上の特定調達(WTO政府調達)案件について、「物品に係る政府調達手続きについて(運用指針)」に基づき、入札公告30日前までに仕様書案を官報公示し、20日間以上の仕様書案に対する意見招請及び入札説明会を行っているか。	左記の点検について運用指針どおり実施→“○”を記入 ・左記の点検について運用指針どおり実施していない→“×”を記入し、その理由。 ・対象外案件の場合→空欄。
②	調達見込額10万SDR(約1,700万円)以上の特定調達(WTO政府調達)案件について、「国の物品等又は特定役務調達手続の特例を定める政令」(昭和55年政令第300号)、上記運用指針に基づき、50日前までに入札公告及び契約締結後72日以内に落札結果の官報公示を実施しているか。	・左記の点検について政令等どおり実施→“○”を記入 ・左記の点検について政令等どおり実施していない→“×”を記入し、その理由。 ・対象外案件の場合→空欄。
③	特定調達(WTO政府調達)案件に関する公告手続きにおいて、契約監視委員会として問題である点と考える点はないか。(対象外場合は回答不要)	・問題はないと考える場合→“○”と記入。(ただし、①、②において“×”の記載がある場合、なぜそのような評価になったのかの理由を記載。) ・問題ありと考える場合→“×”を記入し、具体的な問題点、指摘事項を記載する。 ・対象外案件の場合→空欄。